

令和4年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(2日目)

令和4年3月15日(火)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(1名)

11番 酒井和美君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	平 林 竜 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	酒 井 宏 明 君
税 務 課 長	石 田 常 久 君
住 民 生 活 課 長	吉 川 貞 夫 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
上 志 比 支 所 長	歸 山 英 孝 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに2日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

傍聴者を含め議場に入場する方には、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、8番、伊藤君の質問を許します。

8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） おはようございます。8番、伊藤博夫でございます。

河合町長、3期目の無投票当選おめでとうございます。

私、河合町長後援会の事務所開きや告示日に出席させていただきましたが、町内外からの支援者の多さには驚くばかりで、8年間の仕事ぶり、そして躍動感あふれた強い永平寺町をつくり上げた評価と実績、また新しい時代にマッチした活力あるまちづくりや対話を大切に進められた感謝と、今後、これからも安全で安心な永平寺町をお願いしたいとの集まりではなかったかと私は思っております。

なお、今回は全世帯への立候補者の公約等の広報紙や候補者自身のチラシ配布等ができなかったことから、河合町長は1期、2期目において町民との約束事と同じように、3期目においても安心と笑顔を掲げたことは、ここ数年、新型コロナウイルス禍に追われ、また2月24日には欧州においてロシアがウクライナへ侵略戦争を仕掛け、戦地で亡くなられました多くの方々に対し、ご冥福を申し上げますとともに、一日も早い和解が進むことを願っております。

こんな中、偶然にも安心と笑顔の約束事6項目を掲げ、町民と約束したことが永平寺町の施策となったことは、私にとって忘れられないことであります。今、

広報永平寺の3月号、また町長の所信表明で十分に理解はしておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、通告に従ひまして、3期目の町民との約束事をお伺ひします。

1番といたしまして、「すべての人が笑顔になる町」。

その内容につきましては、共生社会づくりの推進ということで、障がい者差別の解消とかそういったことをございますけれども、また2番目といたしましては子どもたちの放課後環境整備、さらに高齢者ふれあい機会の充実といったようなことをございますけれども、町長、何か思いがありましたらお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先日の所信表明、またこれまでの1期目、2期目の取組で政策についてはいろいろな場面で説明もさせていただいております。

今回、政治姿勢といいますか、そういった点でお答えをさせていただきたいなと思ひます。

まず、今の「すべての人が笑顔になる町」ということで、まちづくりは人が動かし、人がつくっているというふうに思っております。そういった中で、住民の皆さんがお互いに尊重し合える環境。私が、私がではなしに、皆さんが、周りが、そういったことによってまた広く好バランスになっていく、そういった思いもございます。そういった中で、今いろいろあります。共生社会ですとか、LGBTQ、またこういったこともしっかりと進めていくことが、住民の皆さんが活躍できるまちづくりにつながるなと思っております。

それともう一つ、やはりそういった発信とかだけではなしに、人と人が集える場、ハードといいますかそういったところもしっかり確保して、皆さんが連携を取れる環境整備にもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございました。

次に、2つ目といたしまして、「安全安心支えあいの町」。

内容につきましては、一人一人の防災意識のさらなる向上ということでございます。これは地域の事情に合わせた防災対策だと思っておりますけれども。また2つ目は、地域が求める公共交通の確立。特性を生かした地域に密着した移動手段というんですか、そういったことも今まで町長から十分に理解ができるようにお話し聞いております。また3つ目といたしましては、いざという時、高齢者を支

える体制づくり、さらに町全体で支える子育て支援。安心して子どもを産み育てる環境という意味ですか。そういったことでございますけれども、さらに分かりやすく何かお話をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、毎年のことのように激甚化する災害、これについてはしっかりと引き続き対応していかなければいけないと思います。

ただ、これも毎回申し上げておりますが、役場だけが対応するのではなく、やっぱり自助、共助、公助、それぞれの住民の皆さんの意識を上げていくことが、このいざというときにつながるなというふうに思っております。

それともう一つ、安心・安全の面で少子・高齢化が進んでおまして、例えばこれから独り暮らしになっていくのではないかと、老後にいろいろな社会保障が受けられるかと、それこそ買物に行けるかどうか、こういった不安も多くなってきている中で、一つ一つこういったところをサポートしていくこともこれからますます求められてくるなというふうに思います。

それと、子育ての面に関しましては、今申し上げましたしっかりとこれからの高齢化社会を支えていただく若い世代に対しても支援、サポートしていくことによって、この永平寺町の皆さんが支え合いの、先ほど申し上げましたが町になっていく。町全体で子どもたちを支え、子育てに協力することによって働きやすい環境が生まれて、またしっかりと社会保障につなげていく。こういったことも併せまして、そういった観点から安心して安全に住めるまちづくりを目指していきたいと思います。ここが1番の住民の皆さんにとって、また生活する皆さんにとって大きな基本になると思っております。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 3つ目といたしまして、「自然環境を大切にする町」ということで、1つ目は環境にやさしい社会づくりということで、町長も言われましたとおり、所属課同士の連携を図り、脱炭素化社会の推進に取り組むといったことも言っておりますし、また2つ目といたしまして地域交通利用の促進、これは公共交通の特徴を生かしたそれぞれの地域に密着した移動手段ということでお話をされております。また、地産地消の推進。そして次に、もう一つは、少子・高齢化による地域づくり支援というふうなこともお話をされております。

町長、何かこれに加えるようなことございますか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これから、まず温暖化ということは避けては通れないといいますが、しっかり対応しなければ待ったなしのところに来ているというのは、永平寺町だけではなくて地球全体で考えなければいけないところだと思っております。いろいろな政策の面に環境対策、そういったことをしっかりと連携しながら、連動させながら進めていくということも大切だというふうに思います。

それともう一つ、永平寺町には豊かな自然がございます。農業についてもその土地柄に合った農業ということで、しっかり自然を守るという観点からも、川であったり、農業であったり、山であったり、こういったこともしっかりと支えていく。そして、やはり地域の自然を守るためには地域の皆さんとの連携が必要になってくるわけですが、また高齢化の中でなかなか今までしていただいていたこともできなくなっていることを、どういうふうに行行政として支えていくかということもこれからの課題になってくると思ってしております。

そういった点で、これからこの自然環境、脱炭素時代ということはしっかりと頭に置きながら進めていくということをやっていきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 4つ目といたしましては、「人が集まる、選ばれるひらかれた町」ということで上げております。

地勢を生かした、交流人口の拡大、これにつきましては、移住・定住、起業等に挑戦する多様な人材というふうなこともお話をしておりますし、また2つ目といたしまして移住定住のための環境整備、これにつきましては定住、交流人口の拡大を進めるというふうなことも聞いております。また3つ目といたしまして、活躍する、人・団体・民間企業・町との連携推進、これにつきましては企業誘致の規制緩和というんですか、そういったことで企業誘致を図らなければならないと思っております。また4つ目といたしまして、新幹線・中部縦貫道路開通に向けての産業振興ということもうたっておりますし、町外に向けての積極的な情報発信、これにつきましては町民との情報共有と相互理解ということでお話をいただいております。

このほかに何かありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、この日本を取り巻く人口減少社会の中で、地方創生をどういうふうにしていくか。また、地方創生に取り組むことによってどういうふうにして人口の流れ、人の流れを変化させていくかというのが全国的な流れになってき

ております。もちろん議会の中でも人口についてのいろいろなお話も出てきてい
る中で、しっかりここは進めていかなければいけませんし、これまでも準備をし
てきました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略にもありますように、定住人口をどういうふう
にして増やして、そして交流人口を増やして発展させていくか。今、交流人口
を増やすことによって、どういうふうに定住人口に結びつけていくかということ
もこれからの課題になってくると思います。その土地柄、土地柄によって交流人
口が増えることによってどういうふうにその地域を発展させていって、人口増に
つなげていくかというその課題というのは、また地勢によって違うと思いますし、
また町としても定住人口を増やすために宅地造成や、町のいろいろなサービス、
住んで幸せを感じていただけるサービスをしていくことによって、永平寺町で住
んでみたい、そういった人を増やすことも大切かなというふうに思っております。

ただ、それをいろいろな政策の中でいろんな規制とかいろんな制約をいかに解
消して、そういったハードとかソフトへいかに結びつけていくかということも大
切だと思っております。

それともう一つ、企業とかいろいろな方々がこの永平寺町に進出してくるには、
やはり公平に開かれた取組をしなければいけないなと思っております。一企業だ
けは駄目とか、この事業所は駄目とかそういったのではなしに、コンプライア
ンス、法律にのっとった中で、またそれがあから都市計画とかいろいろな計画も
見直す。そういった取決めの中で、この永平寺町で安心して起業できる、また住
むことができる、こういったことを広く開いておいたことが、永平寺町への信頼
にもつながると思いますので、ここが結構大事なポイントかなと思いますので、
その辺もしっかりと取り組んでいきたいなと思います。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 5つ目といたしまして、「過去から未来、つながるつなげる
町」ということで5項目上げております。保育・教育環境の充実、家庭への経済
的負担軽減というんですか。また2つ目といたしましては、町内デジタル化の推
進、これは所信表明の中でマイナンバーカードは社会全体のデジタル化を図ると
いうようなこともうたっております。そして、歴史文化の継承、これにつきまし
ても複数年をもって町内文化財の調査ということでもうたっておりますし、健全な
町の行財政運営、歳出の削減、合併特例債を有効に使うというふうなことも所信

表明の中では書いております。また、農業の担い手づくり支援ということであり
ますけれども、何かこのほかにありましたらお答えをしていただきたいと思います
です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、健全な財政運営は、もうしっかり次につなげるため
におこななければいけませんし、また想定できる大きな公共事業や改修、こうい
ったことに対してしっかりと基金を積んでおくことによって、そのときに計画的
に予算が執行できる体制というのも大切ななと思います。

それともう一つ、このまちづくりの中で大きな課題になっているのは、いろん
な産業であったり、まちづくりであったり、いろいろな場面で担い手がなかなか
いない、若者の参画が少ないというのがいろいろな場所で聞かれるようになって
おりますし、私たちも肌で感じるようになってきております。これからどんど
んどん若い人たちと対話をしたり、まちづくりにいろんな形で参加をしていた
だいたりしていく、そういったところもしっかりやっていきたいなというふう
に思っております。

決して全く若い人たちが参加をしていないのではなしに、いろんな場面でボラ
ンティア活動やそういったことをしていただいています。そういった方々をクロ
ーズアップすることによって、より輪を広げていくことにも取り組んでいき
たいなというふうに思います。

それと、これは次につなげるため、SDGsもそうですが、やはり基本は温故
知新、古きを温めてしっかりと新しいことにつなげていく。ただ、温故だけで
す昔のことばかり言って新しいことに目を向けないことや、逆に過去を知ら
ずに新しいものにばかり取り組んでいく。そういったのではなしに、しっか
り古きを知って、またしっかりと検証しながら新しい技術につなげていく。そ
して、今の生活を守るために、どういうふうに新しい技術を導入するか。そ
ういった目的を持っての手段であるべきだというふうに思っております。

そういった点で、今、教育委員会のほうでももう一度永平寺町の歴史や文化
を見直すということは、教育委員会だけではなしにまちづくりの中で歴史を
知る。合併をしてもう20年近くたってきましたが、もう一度各地域の歴史を、
ほかのエリアの皆さんが知るによって一つの町になって、そしてどうい
った次に向かって進めていくかということが大切だと思っておりますので、
昔から伝わっております温故知新、これをしっかりとSDGsの世の中で生か
していきたいなと

いうふうに思います。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） 特に地域の担い手づくり、それとか協力隊の育成とか、そういったものを重視してまたやっていただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス対策の充実ということで4項目上げております。ワクチン接種の着実な実施、また2つ目といたしましてコロナ禍での生活支援・経済対策、3つ目といたしまして感染症対策の徹底、4つ目といたしましてアフターコロナを見据えた戦略づくりというふうなことで、戦略づくりの中でも公共施設への空気清浄機の設置とか、議会にも入ってきておりますし、そういったこともコロナ禍の中で考えられたことだと思っております。

5歳から11歳までの実施とか、感染症対策事業にはたくさんのいろいろな事業があります。そういったことも着実にやっていただいております。3回目のワクチン接種につきましても前倒しというようなことで、町全体で頑張っていることは承知しております。

このほかに何かありましたらお答えをしていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでもコロナ対策に対しましてはいろいろ取り組んでまいりました。ただ、これもずっと第1波から第6波ある中で、その波ごとに社会の状況であったり、コロナに対する分析であったりいろいろな情報の中で、支援であったり、ワクチン接種であったりいろいろな取組を行ってきております。

引き続き、これについてはやっぱりスピード感を持つこと、また情報を集めてすぐ動ける体制をつくっておくことが大切だと思っております。

今、対策本部も毎週行っておりまして、支援やそういったことも各課情報を持ち寄って対策をしておりますので、引き続きそこについては対応をしっかりとしていきたいなと思います。

それと、アフターコロナにつきまして、この2年間、いろいろな事業が、止まっている事業もたくさんあります。一度止まっているのを、またアフターコロナになってから戻すのではなしに、この立ち止まっている期間、これを見直す期間、アフターコロナのときにどういうふうに戻していくか、そのまま戻せばいいのか改善して戻せばいいのか、拡大するのか縮小するのか。これはしっかりと今の時期にいろいろ分析をしておかなければいけないなというふうに思っております。

それと福井県は、この永平寺町もそうですが、この後新幹線とか中部縦貫道路

の開通が控えております。今、アフターコロナの後、どういうふうに戻すかというのが課題になるんですが、その2つの大きなイベントがありますので、アフターコロナ、ちょっと疲弊したそういったところを、新しい目標に向けて進めていくこともアフターコロナの経済の影響から脱却できる一つの大きな手段になると思っていますので、そういった点でもこのアフターコロナの戦略、いろいろな面でしっかり検証して、またそのときにはスピード感を持って対応できるような体制を整えてまいります。

○議長（奥野正司君） 8番、伊藤君。

○8番（伊藤博夫君） どうもありがとうございます。

私なりに思っていることでございますけれども、永平寺町は地理的要件でもある交通の利便性の結節点であり、地域資源においても九頭竜川や、そして多くの自然豊かな山々や大本山永平寺の歴史、文化に恵まれており、これからの町を担う子どもたちが、笑顔で未来、夢、恵み、暮らしで成長していくことができるような永平寺町を築き上げていただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 次に、6番、斎藤君の質問を許します。

6番、齋藤則男君。

○6番（齋藤則男君） 河合町長さんには、このたびの選挙において3期目のご当選、誠におめでとうございます。

多くの町民の方々のこれまでの2期8年の実績と、ご支援やご声援をいただき、無投票という大きな評価を得たものだと思います。私は、これを謙虚に受け止めるとともに、さらなる町勢の発展にご努力いただき、町民の安全・安心、永平寺町に住んでよかった、町長を信頼してよかったと言われるとともに、我が町永平寺町のまちづくりにご尽力いただきますようお願いを申し上げるとともにご期待を申し上げます。

さて私は、この3月の定例議会に大きく2件の質問を通告しております。理事者の皆さんには、質問の趣旨をご理解いただき、簡潔、丁寧にご答弁をいただきますようよろしくお願いをいたします。

最初に、少子化対策について、町長にお伺いをいたします。

1970年頃から少子・高齢化社会が続いています。その中でも少子化は深刻な状況であります。このままいけば、将来的に幾つも起こる問題や取り返しのつ

かない状態にまで陥る可能性もあります。

若年世代にとって、経済的な負担の大きさ、家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など、子どもを産み育てることをためらわせる経済的あるいは心理的な負担感が強いのではないのでしょうか。子どもをもちたいというその希望に応え、子どもを安心して産み育てやすくする環境整備のための支援策をさらに拡充していくことが重要であると思います。

子育て支援は、単に親の負担を軽減することのみが目的ではなく、親子の関係を良好にし、子育ての喜びを実感できることを通じて、家族機能や家族の絆を強めることにもつながるものだと思います。また、家事や育児を行うことが極端に規制される職場の働き方を是正し、親子や夫婦が共に過ごす時間を増やす等、仕事と生活の調和を図る必要があるのではないのでしょうか。

国では、子ども政策を一元的に担う新組織、こども家庭庁が創設されます。

県では、子育て支援政策を強化する方針を示されました。そして、福井県の本年度の予算の中で、全天候型の子どもの遊び場整備に対し1億円の支援とありますが、このことについて他市町に先駆けて町挙げて取り組むお気持ちはありませんでしょうか、どうでしょうか。

また、ご紹介を申し上げますが、兵庫県明石市の子育て支援を紹介します。

明石市の取組は、おむつ定期便と称する事業です。子育て経験のある人を見守り支援員に選任し、生まれてから3か月、1歳になるまで毎月家庭を訪問し、子育てに関する情報誌や、一緒に紙おむつなど赤ちゃん用品を直接届ける配達員も兼ねて、経済的負担の軽減や見守りによる子育てへの不安の解消だけでなく、必要に応じて関係部署と連携し、支援につなげていくそうです。そしてまた、子育ての悩みや困り事があれば気軽に相談に応じているそうです。支援員さんは、子育て家庭に寄り添い、全ての子どもたちが生き生きとした生活ができるよう支援していきます。そして、見守り期間を通じて、子育て中に感じる親の孤独感を少しでも解消したいと活動しているとのことでした。

子育て家庭に対し、子育て経験のある見守り支援員の配置や紙おむつ等の赤ちゃん用品の無償配布、この取組はいかがでしょうか、ご提案を申し上げます。

そこで、町長として新たな任期、3期目のスタートに当たり、我が町の少子化対策についてのお考え、意気込みについてのそのお気持ちをお尋ねしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、県の事業の全天候型の支援につきましては、町村会の中で1億円を全天候型で子どもたちが遊べる環境を支援するというメニューをいただいた中で、私のほうからもうちょっと柔軟に、例えば1億円を3,000万、5,000万、2,000万で分けて使えるようにできないかとか、町の規模に応じたそういったのができないかという提案をさせていただきました。

その提案の中で、県も柔軟に対応していただければ、メニューを考えていただいているということで、広くその支援制度は、この永平寺町においては有効に使っていききたいな、またお願いをしていききたいなというふうに思っております。

それとまた今、子育ての提案をいただきました。先ほど伊藤議員の話の中で、安心して子育てをできる環境、また今、社会保障が膨らんでいる中で親御さんの世代は子育てだけではなしに、しっかり社会を支えていただいているということもありますので、町全体で子どもたちを支えるということが大事だと思います。

今、その支援員のお話もいただきました。そういうのは本当にいいなと思いますし、できないかなということ、この町に応じたことをしっかり考えていかなければいけないなと思っておりますが、ただ課題もあると思います。

今回も質問でも出ております担い手不足や人の不足、民生委員さんが今なかなか大変になっているとか、そういった中でどういった位置づけでそういう支援をしていただける方を探していこうかということもありますし、また、そういった支援がすぐはできないかもしれませんがいろいろ考えていく中で、まずはどういったところから取り組んでいく。健診のときにいろいろお話をさせていただいたり、訪問のときに、こういうふうにもいつでも相談に乗りますよという、今でもしておりますが、さらにそこを充実させていったり、物理的には今のおむつの事業、今、福祉保健課のほうでおむつの配布券もありますが、そういったのもまた子育てサービスの一環として配布したり。実はまた細かいところで、幼稚園でのおむつを持って帰ってもらうようにしていますが、そういったのも一元的にこちらで処分することによって皆さんの負担を抑えるとか、そういった細かなところからもう一つ大きなところまでもう一度、やっぱりこども家庭庁もできますし、子育て世代、また子どもたちをしっかりと支えるために、町としても1段ギアを、給食無償化だけではなしに1段ギアを上げていかなければいけないなというように思っておりますので、またこれからもご指導とかご提言をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） どんない町でもお金を出しても一時的なお金では人を育てることはできないと思います。

子育てする町を選ぶときに重要なのは、いわゆる子育て支援をしてくれたり、相談に乗ってくれたりする先輩ママや交流するママ友ではないかと思われます。

少子化問題、人口減、これから大きな課題だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に移ります。

2問目です。令和4年度予算についてです。

予算は、その年の町の1年間の収入と支出の見積りであり、町民に対し行政サービスを行い、福祉の向上に努めることを約束するものであります。

令和4年度の予算は、町長選挙の年ということで骨格予算とのことであります。私は毎年、予算の編成において、業務の委託料や各種の補助金が多いのではないかと感じています。国からの権限移譲の事務が増加し、限られた職員数でこなすのは困難。そのために業務の全てや一部について、他の機関や専門家に委託しなければならないということだと思います。果たしてそれだけでいいのでしょうか。もし単純に考えると、本来なら自分でやらなければならないのに、人任せにする、放棄すると同じようなことではないかなとも思っております。

予算金額の積算の根拠やその詳細については、後日の予算審議において詳しくお聞きしたいと思っております。

そこで、さきの全員協議会において、令和4年度当初予算一般会計主な歳出予算として提出された資料の中から、拡充事業、継続事業について、その理由は何か。これまでの実績は、その成果はどうか。そして、これからの取組等々に対する課題とか問題点はあるのか。また、改善点はあるのかどうかなど含め、主な事業8件について質問をいたします。

最初に、総務費から、地域おこし協力隊事業についてお伺ひいたします。

この事業は、地域外の人材を積極的に誘致し、地域力の維持及び強化並びに地域活性化の担い手となる人材の確保と定住促進とのことですが、この事業は以前にも取り組み、これまでも何人かの人たちが本町に就職され、実施されてきたことと思います。しかし、途中で退職される方や、長続きされない方が目立ち、その成果があまり見えてきませんでした。

そこで、これまでの反省とこれからの取組、その理由について。そして、募集する人員は職種を分類し、農林関係2名、水産関係1名、芸術関係1名の計4名

とのことですが、職種を分けたことと、それぞれその職種の業務というか、配置先やその内容についてのご説明をお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 地域おこし協力隊についてでございますけれども、まず職種に分けた理由についてですけれども、この事業の取組に対しまして、商工会とかJAとか観光物産協会、中部漁協といった各関係する団体が集まる広域連携交流会というものがございます。そこで、地域おこし協力隊制度について説明をさせていただいて、受入れの意向があるかどうかということで確認をさせていただいております。その結果、まちづくり会社と中部漁協さんが提案をさせていただいて、農業振興に関しましてはまちづくり会社が受入先、水産業振興に関しましては中部漁協が受入先というような形で、文化芸術に関しては町の中の事業として行うという形の中で、それぞれ関係する団体と募集内容について詰めてまいりました。

そういった中で、農業振興に関しましては、まちづくり会社のほうが行うブドウ栽培を主にしまして、それからいろいろな商品開発であったり、いろんな体験イベントの企画、運営であったり、そういったことを主に担っていただくというような提案をいただき、募集を始めております。

また、水産業の振興に関しましては、アユとかサクラマス等の養殖技術の習得とか、そういった釣り場の環境保全、あるいは釣り人に対する情報発信といったようなことを提案いただき、それを募集要項に盛り込んだというようなことございます。

文化芸術に関しては、町の広い意味での文化芸術の促進という形で取り組む形の中で募集をかけているという状況でございます。

地域おこし協力隊の概要についてはそういったことでございます。

また、事業の継続の理由と申しますか、今後、令和4年度も続けることにつきましては、まだ農業振興とか水産業振興につきましては、現在、採用者が決まっておきませんので、引き続き継続して募集をしたいというふうに考えております。

あと、農業振興に関しましては1名の応募がありまして、2月27日に面接会を計画したんですけれども、当日、無断欠席により面接会が中止になったというふうな経緯がございます。したがって、成果というものは今現在上がっていないという状況でございます。

それまでに総務課の担当者も一生懸命メールとかセミナーを開催して、問合せ

が10件、現場見学、職場見学をしていただいた方も1名いらっしゃいました。それがなかなか採用に結びついていないということで、難しさも感じているところでございます。

また、文化振興関係に関しましては1名応募がありまして、今後面接会を計画しているところございまして、今、日程調整をしているというような状況でございます。

そういったことで、いろいろ募集に当たりましては受入先の団体と十分協議をさせていただいて募集要項をつくり上げてまいりました。ホームページとか移住・交流促進機構といったそういうサイト、求人募集のサイト等に掲載しまして募集を行ってまいりました。

県の地域おこしマネージャーといえますか専門の相談員の方がおられますので、そういった専門の方といろいろ意見交換する中で、最近の傾向としてやはり皆さん地域おこし協力隊というところで地域に移住して地域おこしに活躍したいという方はいっぱいおられるんですけども、やはりサイトを常に検索しているという状況らしいです。その中でやはりどういった内容が一番自分にぴったりくるかというのを常に探しているという状況ということをお聞きしまして、その中で動画も作ったほうがいいよというようなアドバイスもいただき、サイトに上げた後に、本町に行政チャンネルをつくっている職員がおりますので、自前で動画を作って動画もユーチューブにアップさせていただいて募集を行っているという状況ですけども、やはりなかなか応募していただけないというのが現状です。なかなか難しいなというふうには考えております。

ただ、今後の改善点としましては、やはり町のプロジェクト、今、永平寺町がどういうことをやっているかというのを1人でも多くの方に知っていただくというのが課題かなと思っていますし、改善点かなと思っていますので、令和4年度は大手の転職求人サイトの募集プランというものを利用して、民間事業者が持っている人材のデータ、情報資産を活用しまして、直接メールをするなりスカウトメールを送るなりして採用につなげていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） 県内では池田町、大野市などは、非常に活躍されていることを聞いております。本町においても、せつかくの制度でございますのでうまく利用し、本町のためになるようにひとつご協力をお願いしたいと思います。

次に、IT拠点施設運営事業についてお伺いいたします。

事業説明では、地域住民が気軽に利用できる場とのことですが、これまでの実績はどうだったかです。

四季の森、多額の費用をかけ、拠点の施設として改修し開始された事業でもあります。費用対効果を求めるのは無理かと思いますが、町として将来においてどのような実益があるかどうか心配です。今後の見通し、また課題とか問題点等についてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 四季の森複合施設につきましては、令和3年7月のリニューアルオープン以降、町民をはじめ多くの方にご利用いただいたところでございます。目標としましては、当初、年間施設全体で500人の目標としていたところでございますが、2月末日までの利用人数は延べ2,449人でございます。内訳としましては、テレワークスペースが目標100人のところ199人の利用、コワーキングスペースが目標120人のところ225人の利用、会議室が目標80人のところ220人の利用、あと旧傘松閣が目標200人のところ1,805人の利用となっているところでございます。

利用形態としましては、多業種交流センターのところでは学生の勉強の場から企業のテレワークの場ということで利用いただいているところです。また、旧傘松閣におきましては関係団体等との意見交換の場として利用しているほか、今年度は海外アーティストによる作品展、あと民間のヨガ教室の開催、全国かるた大会といったイベントで多数の利用をいただいたところでございます。

なお、町民の方の利用でいきますと、申請のときの住所から判断しますと、テレワークの町民利用が42.2%、あとコワーキングのところは6.2%の町民の方の利用割合というふうになっているところでございます。

今後も幅広く利用していただけるように、町のほうもPR等も含めましてしっかり取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 6番、齊藤君。

○6番（齊藤則男君） 町外からの利用者、また事務所を設置した場合の経済効果というのはあるのかどうか。どれくらい期待できるのか。法人の場合、法人税等は徴収できるのかどうか。これの通告はしておりませんので、もし後で分かればお答えを願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） あくまでも貸オフィスということで、今、1スペースには自動走行を行います産総研さんに入らせていただいております。あと、まちづくり会社も事務所として入っているところがございます。

税のほうは、ちょっと私も分からないので申し訳ないんですが、その後、当然そこでいろんな職種の方が、例えばコワーキングのところでも今後もいろんな交流があって、その方たちがIT拠点施設に拠点を置いてというよりも、何か町内のどこかでまた別の拠点をというつながりになっていかないかなということを町としても期待しておりますので、そういった意味ではまず、そういう企業の方たちが交流する場としてしっかりやっていくということでPR等も含めて町のほうでは取組をしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでのあそこの施設、もう長い期間、どういうふうにご利用するかが大きな課題でした。今回、新たな取組ということでやらせていただきまして、傘松閣、本当に想定を超える多くの方に利用していただいたり、今、コワーキングスペースについては利用者からこういうふうにしたらいいか、ここにちょっと条例の改正もお願いしておりますが、声を聞きながら進めていったり、今の映像ホール、あそこにつきましても今使っていないんですが、音楽関係で使いたいとか、あそこを使っている方々からいろんな提案もいただけるようになってきましたので、ここはいろんなことを考えながら、あそこは今までなかなか人が集えなかった施設。ただ、何もしなくても年間一千数百万、ランニングがかかっていた施設ですので、しっかり有効に活用していきたいなと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

○議長（奥野正司君） 6番、齊藤君。

○6番（齋藤則男君） これからの活用をひとつよろしくお願ひいたします。

次に、自動走行推進事業についてお伺ひいたします。

国の主導により新しいステップに進むとのことですが、これまでに実施してきた実績はどうだったか。その成果はどうだったか。そして、これから取り組むことに対する課題とか問題点はあるのか。また、改善点はあるのかどうか。そして、今後にどのように展開をしていくのか。この自動走行推進事業の効果というか、その成果はあったのか。

これは町民のためのものなのか、また観光事業の一つなのか、目的があまり見えないところが多いように思います。町民に対し、分かりやすい説明をお伺ひい

たします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 自動走行につきましては、もともと過疎の地域での移動交通ということで、町としても手を挙げて国の実証に協力する形でというところで始まってきたところでございます。

その後、自動走行でいろんな企業が入ってきて話をしたり、町民の方も交えてMaaS会議というところで話をしていく中で、近助タクシーというようなものが永平寺町の中で発想として生まれまして、さきに導入された志比北地区の取組を受けて、今、志比南地区でも近助タクシーをとという動きにつながっておりますので、移動交通について地域全体でどのように、みんなで本当に意見を出し合っていて考えていったという成果ということで一つあるかなというふうには感じております。

なお、自動走行につきましては、国が令和4年度でのレベル4の技術確立ということで、これまでもそうですが、国の予算を用いましてレベル4達成に向けた実証が行われてきているところです。町としても、引き続き連携を密に実証フィールドという意味合いからも協力していきたいというふうに考えております。

そういった中、令和4年度以降ですが、平日に国や企業による実証が増えるということが予想されます。近助タクシーの試走も行っておりますので、自動走行については運行の見直しを行いたいというふうに考えております。

主に平日は、これまでもありました視察の対応や修学旅行の団体利用など予約があったのみの6キロ区間の対応ということにさせていただきたいと考えております。

なお、土、日、祝日、荒谷から志比の2キロ区間について定時運行ということでは運行を継続したいというふうに考えているところでございます。

自動運転につきましては、全国に先駆けた取組ということで、これまで多くの人が永平寺町に訪れて、関係人口の創出ということでは非常に重要な役割を果たしたものであるというふうに思っております。

令和3年度でいいますと、視察は延べ81回で543人の方が訪れております。また、新聞報道で34回、テレビ報道で18回、ラジオで3回。また、訪れた方が、専門誌とかそういった雑誌に記事の掲載ということで8回ということで、自動走行含め永平寺町自体を取り上げていただいたところであり、こういった宣伝効果というものはかなりなものがあったのではないかと考えていると

ころでございます。

一方、自動運転、今後利便性をどう上げていくのか、運用コストをどう引き下げていくのかというところが課題として上がってまいります。当然、地域が維持できるコストであることが、この実用化をずっと継続していくということで重要なことになってきますが、今、町のほうでも実用化の継続について、国のほうにも話はしているところでございます。この自動走行自体が、どちらかといいますと国の国策というような形で始まっているというところもありますので、そういった支援につきましては今も話をさせていただいているところであり、今後も継続してお話をしていきたいと思っております。

また、レベル4の達成を令和4年度ということでやっておりますので、検証して、よく今後について考えるのが令和4年度かなというふうに思っているところでございます。持続可能な事業モデルの構築につきましても、このレベル4の実現と併せまして令和4年度、その後の方向性等についても国と話をしまして、地域において必要なモデルとしてどういったものが構築できるかしっかり検討、検証を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もともと過疎地モデルで、これから地域の足がなかなか確保できなくなる。また、公共交通も担い手不足でどんどんどんどん減便になっていくという中で、過疎地モデルということでスタートさせていただいて、実験のときには小学生の下校で利用するとか、いろいろやってまいりました。そしてまた、いろいろなご提案もいただいて、観光地としての位置づけもありますので、これ議会からも観光で利用するという中でやっていく中で、ちょっと今、コロナの中で停滞しているというのがあります。

その中で今、近助タクシーが志比南のほうに入ってきてまして、住民の皆さんの足をしっかり確保、最初の目的を確保するというのも今取り組ませていただいている中で、自動運転、実は永平寺町でのこの取組が、どちらかという世界でトップレベルの実験がされていまして、レベル4に近い遠隔での実験。これについては日本だけではなくに、いろいろなところから注目されています。

ただ、令和4年度で一つの大きなレベル4に向けての区切りが来ますので、そこで一回検証させていただきたいな。また、その後につきましては、実は今、一つの省庁だけではなくに、いろんな機関が、また企業が、この町でいろいろなこともやっていきたいという話が来ておりますので、そういったのもしっかりと傾

けながら、どういうふうに検証して次のステージに持っていくのか。実用化の部分はこういったところまでしていくのか、そういったことは来年度、しっかりといろんな機関と検証して進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） 次に、障害者自立支援事業についてお伺いします。

これは昨日の補正予算の審議においても多少触れられておられました。この事業により、恩恵を受けるというか、利用対象となるものはどれくらいの方でしょうか。そして、この事業の内容というか、サービス業務のメニューについてお伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 障害者自立支援事業、これは障がい者の方への給付がメインとなる事業です。障がいがあっても日常生活や社会生活ができるよう、必要な福祉サービスを提供して、安心して生活できるように支援するという内容になります。

もちろんサービス提供に当たっては、受給者証の取得や、相談支援員の方との調整、こういったことは必要になってきます。

居宅介護や行動援護、短期入所など、介護給付としては10種ほどの内容があります。訪問系であったり通所系であったり施設入所支援がサービスのメニューとしてはございます。それと、訓練等給付という枠組みの中では4種類ほどのメニューがあります。就労移行支援、就労の継続支援などがあり、そのほか身体の損なわれた機能を補う補装具というのも支給するようになっております。

そのほか、給付の事業以外では、自立支援医療の提供ということで、更生医療、育成医療、それから精神通院医療という大きな枠組みの中で医療費の助成をするということになります。

これら障がいのサービスの利用者数、実人数として180人、障がい児のサービスとしては35人。これは受給者証の取得者数でございますので、身体障害者手帳の保持者とか精神保健福祉手帳の所持者とか、こちらとは差が出てくるということだけご理解ください。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） 本当にちょっと私ら、介護保険との絡みが、よく似たようなところが、似たというか一緒なというか、何か区別が分からないところがあるんで、なかなか難しいなと。これは介護保険かな、いや、障害者自立支援かなとい

うような理解等々があるので、非常に理解しにくいんですけど、ひとつまたよろしくをお願いします。

ありがとうございました。

次に、子ども見守り宅食事業についてお伺いいたします。

この事業の詳しい内容と、事業の実施主体は。そして、事業を委託されているのなら委託事業者の選択はどのようにされているのかお尋ねします。そして、この事業の対象となる子どもさんの数はどれだけでしょうか。そして、この事業の対象者の受入れは、子どもさんの選択はどのようにされているのでしょうか。この事業に対し、利用されているご家族や利用者の声はどのようなものなのか、また反響はあるのか、その詳細をお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） コロナの影響で外出機会が減ったところで、子どもさんの見守りを重要視する、これがこの子ども見守り宅食事業の目的となります。

令和2年度の末からスタートしておりますが、継続することで困り事の把握、虐待の早期発見、こういったことを目的としております。

状況としましては、毎月なり宅食で訪問して情報を行政のほうにつないでいただく、もしくは必要なところにその家庭の状況について報告いただくということをしていただいております。もちろん全量を行政のほうには報告していただいておりますけれども、必要な場合には必要なところへつないでいくというのがメインになります。

この対象となる方の選択ということをおっしゃってございましたけれども、我々としては広く、利用したいという方がいらっしゃればご利用いただければ結構ですよということにしております。

子ども食堂なんかでは、食堂を利用するというところでちょっと差別につながるといった例も散見されてきましたので、そういった情報を得ながら、なるべく選択しないように、利用したいという方がいれば広くご利用いただければいいよということで、補助している事業者さんにはお伝えしております。

事業者さんについては、募集をしてやっていただけるということであれば、要項に従って指導して対応いただくということになっております。

2年度末から3年度実施してきまして、ようやく事業者さんご家族との間で信頼関係が生まれて、いろんな情報を受けやすくなったということをお伺い

ます。

令和4年度も、この第6波の状況から考えると、継続して実施していく必要はあるなということを思っております。

現在、1事業者さんでは利用されている方が40人、もう一つの事業者さんでは20人と聞いております。現在、60人の方がご利用になっているということでございます。宅食の食事を配達するというもののほかに、長期休暇の間には学習支援も行っていただいております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） この事業は、あまり知られていないような気がするんです。

町に対して。だから、特定の者だけかなというような考え方を持っておられる方もおられます。広く今、課長おっしゃったとおり、希望する者なら全員にしたいということ。

ほかの自治体でもこれは結構進んでやっております。利用を希望する者は全て受入れて利用していただくような制度になっていると。特定の者だけではなくしているというところが非常に多くありますので、制度としては非常にいいし、子どもの虐待とかの見守りについても非常にいいと思います。だから、進めるのについては別に反対ではないんですけど、受託事業者の選択や対象者の選択を慎重に公平にお願いしたいと思って質問させていただきました。

次に、元気長生き健康づくり推進事業についてお伺いいたします。

毎年、この事業については、受診率の向上が大きな課題だと思いますが、町として今年度においての受診率向上のための新たな施策というか、これはという施策はお持ちでしょうか。あればお示してください。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 元気長生き健康づくり推進事業、これはがん検診がメインとなるものでございます。健康増進法に基づいて実施しております。病気の早期発見につながれば、早期治療、医療費の縮減、こういったことに資することができる事業でございます。

継続するというのが大きな、必要な時期に検診を受ける、2年に1回なり適切な時期に受けるということが必要なことですが、コロナ禍の現在、医療機関の負担もございます。それから、保健センターのほうの負担もございます。

現在、受診率は残念ながら低下しているということでございます。抜本的な受

診率の向上策はなかなか見つけられない状況ではございます。

今後、コロナの収束を踏まえていけば、集団検診の数を増やす、それから個別検診もあっせんしていく、受診についての重要性を皆さんに周知して、積極的に受けていただく、こういった地道なことが必要だろうなと思います。

保健推進員さんに至っては、検便の容器を配達いただいて受診勧奨する、こういったこともやっておりますので、住民の方のがん検診の重要性を周知して、地道に活動していくというのが一番の効果的な方法だろうなということは実感しております。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） 本当に早期発見、早期治療、大切なことだと思います。これは医療費の高騰を抑えることができると思います。非常に関係者においては大変かと思いますが、ぜひとも受診率の向上のために、早期発見、早期治療のためにご努力をお願いしたいと思います。

次に、担い手育成事業についてお伺いいたします。

米の低価格、気象変動による畑作物の減収と農業離れや高齢化等々、農業を取り巻く環境は悪化の道を歩いております。国においても、目まぐるしく施策を打ち出しておりますが、なかなか効果は現れません。

そこで、町として担い手の育成、後継者の問題、新規就農者の発掘等、独自の施策や取組は考えられないのかどうかです。今、考える時期ではないかと思えます。お伺いをいたします。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまのご質問についてでございますけれども、まず担い手の育成や後継者の問題につきましては、本当に農業でも深刻な問題となっております。

令和4年度には、JAとか町と県と担い手で担い手連携組織を設立しようと考えております。もう実際に4月8日に設立の総会がございます。そこで、いろいろな関係者と担い手、当事者の方が情報の共有、いろんな話をそこで出さしていただきまして、いろいろ連携の強化を図りながら課題解決を図っていきたくと考えております。

あと、新規就農者の発掘等につきましては、まず県との連携をもっともっと強化して行って、ふくい園芸カレッジなどの新規就農者の研修機関と情報共有をしまして、永平寺町での就農につなげていきたいと、まず考えております。今現在、

2名の方が令和4年度の就農に向けて相談を受けております。具体的な青年就農計画というのが示されましたら、実際に新規就農支援に係る予算を計上していきたいと考えております。

それと、担い手の育成という意味で、地域振興作物・推奨作物支援事業補助金というのがございます。これにつきましては、地域の振興作物とかレンゲ米とか小麦とかの栽培面積拡大、6次化に係る経費につきまして支援をしていこうということで今ずっと継続をしております。これにつきましては、令和2年度は3件で63万1,000円、令和3年度には5件、78万6,000円の支援をしております。

それと、小規模農家営農継続支援としまして、永平寺町内には農地の半分近くはやっぱり認定農業者以外の方が担っておられるという現実がございまして、そのような農業者の方も支援をしていく必要があるということで、トラクターや田植機、コンバインの購入費用に対しまして上限100万円の支援を今年度から事業として行っております。これにつきましては、令和3年度中に16件の問合せがございました。いろいろな事業の要件、7年農業を継続していただくとかいうのを条件づけて補助させていただいているんですが、16件のうち2件の方が申請をされて支援を実際に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） 古く侍の時代には、米の取れ高がランクづけというふうに言われており、日本はやはり農業国ということで。今、取り巻く環境は大変でございますが、ぜひとも農業政策、お願いいたしたいと思っております。

次に、地域資源活性化事業についてお伺いします。

この事業についての詳しい事業内容についてお伺いをいたします。そして、これまでの実績は、その成果はどうか。そして、これからの取組方等々に対する課題とか問題点はあるのか。また、改善点はあるのかどうかなどについてお尋ねをいたします。

事業内容から察すると、商工会や門前観光協会等との競合するところが多く感じられますが、連携や協力体制はどのように取っておられるのか併せてお尋ねをいたします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 地域資源活用事業は、町内の資源を活用して行うイ

ベント等に対する補助事業でございまして、永平寺町観光物産協会に補助しております。

令和3年度の事業実績といたしまして主なものでございますが、永平寺町誘客イベント事業では、除夜の鐘ライトアップ事業を実施いたしまして、今年はコロナ禍と年末年始の大雪ではございましたけれども800人の参拝客となっております。一般参拝客のほかに、除夜の鐘と県内の味覚ツアーなどのセットとなったバスツアー、七、八台がこういう時期でも入ってきておりまして、やはりこういう閑散期になります冬期間の誘客のコンテンツとしましては有益な事業と考えておりますので、今後とも情報発信など強化して取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、再発掘対策事業におきましては、祖跡巡礼登山、永平寺参ろ一どウォーキングを開催しております。永平寺参ろ一どウォーキングにおきましては、昨年はコロナで中止をいたしました。今年にはコロナ禍に対応した開催方法ということで、開催期間を10月下旬から11月中旬の約3週間の期間を設けまして、携帯アプリを利用して参ろ一道を歩いていただき、完歩賞として門前で使えるお買物券をお渡しするなど、門前観光協会と連携した新しい取組を行っております。期間中の参加者は575人ということで、コロナ前の春開催したそのような人数とあまり変わらないというふうな状況でございました。

令和4年度は、拡充予算となっておりますが、新規事業といたしまして令和3年度に実証で行いました域内連携ワーケーション事業の実装化に向けて、禅ラーニングワーケーションモニターツアー、オンラインイベントを実施する予定となっております。引き続き、日本能率協会と連携して、企業ニーズに合わせた研修旅行の磨き上げを行い、定着を図っていく予定をしております。

また、ZENTABIと称しましてリニューアルしました観光ホームページが令和4年度からスタートいたします。福井県観光連盟のホームページとも連動して、常にリアルタイムに最新の観光情報発信を行うための運用経費も計上させていただきます。

改善点でございますが、観光物産協会といろいろ事業におきましては毎年精査を行いながら有益な事業ということで話し合っているわけですが、今後、そういうふうな収益事業ということをも物産協会も目指すということで、ある程度中期計画なども物産協会のほうでは策定をしております。段階的ではございますが、町の補助金を引き下げていくということも想定してございまして、自主

財源による事業運営を図るといふような改善も行っていくということを検討しております。

今までも物産協会、商工会、門前観光協会など、観光関連の団体と連携して行ってきましたが、やはり各組織の強みを生かして連携して取り組んでいくというのが大事でございまして、会員や事業者の皆様の利益につなげるためにも、プロフェッショナルな人材の活用というところも視野に入れて、効果的、効率的な観光政策を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 6番、斉藤君。

○6番（齋藤則男君） コロナの影響もあるのかどうか分かりませんが、ここ近年の年月の過ぎ去るスピードが大変速くなってきたように思います。こう感じるのは私だけでしょうか。

町の行政もスピード感を持って取り組み、進んでいくと、どのように変わっていくのか大いに期待や希望があります。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

10分休憩しまして、30分より再開いたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、川崎君の質問を許します。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回、2つの質問を準備させていただきました。

1つは、地域資源を磨き、活用する事業展開はということです。2つ目は、四季の森多業種交流センターの運用はということです。これ2つ、いずれも先ほどの齋藤議員のテーマとかなりの部分重複しておりますので、整理整頓しながら質問をさせていただきたいなと思います。

まず、最初の質問です。地域資源を磨き、活用する事業展開はということです。

この地域資源を磨く、そして活用していく、利活用していくということは、平成29年に制定されました第二次永平寺町総合振興計画の中で出てきておりま

す。第二次永平寺町総合振興計画、第4章の地域の価値を高め賑わいのあるまちづくりに「地域資源の魅力を活かし、様々な視点から磨き上げ、永平寺町らしい観光や交流を図ることが必要です」と明確にうたっております。

では、今どのような事業が展開されているのかということです。2つ取り上げます。

1つは、先ほどの齋藤議員の中で商工観光課のほうから答えがありましたラーニングワーケーションモニターツアーというこの事業です。

タイトルとしては、「禅」で心を磨き、「ZEN」で地域資源を磨く地域連携体験型ワーケーション事業というワーケーション事業というのが一つです。

それからもう一つ進めてきております。ZEN文化と地域資源を活用した交流人口拡大を目指すためのまちづくりワークショップというのが昨年取り組みされております。

最初に、「禅」で心を磨き、「ZEN」で地域資源を磨く地域連携体験型ワーケーション事業について確認をさせていただきたいと思います。

この事業は、国の観光庁が公募しております地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業ということで、この実証事業に昨年エントリーして、観光物産協会を中心にこの事業を展開したということです。

質問は、その内容と実績、そして令和3年度にこの事業に取り組んでいるわけですが、これからはどういう具合に展開していくのかということ。そして、その展開に当たって、令和4年度に取組を継続していくわけですが、どのような課題があって、どう対応していくのかということについて質問1、2、3をこの事業についてお答え願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今ご説明いただきましたとおり、この事業は永平寺町観光物産協会が主体となって申請いたしまして、観光庁の補助採択を受け、地域の産業、観光の関係団体及びえち鉄さんなどの企業も入りまして連携して取り組んだ事業でございます。

永平寺町は、各組織間の連携支援、事業の側面的支援という立場で参画をさせていただいております。

まず、事業内容でございますが、大本山永平寺の禅の精神研修を取り入れ、地域の観光、歴史、文化、産業等の資源を生かした滞在型のワーケーションプログラム

ラムの造成を目指し、5つの取組を実証しております。

1つ目の取組は、禅ワーケーションプログラムの開発でございます。企業研修大手、日本能率協会マネジメントセンターと連携しまして、大本山永平寺での禅研修と地域課題を学びのテーマに地域交流を行うなど、企業人材育成を図る学びのワーケーションプログラムの開発を行っております。

モニターツアーを実施したというふうに聞いております。コロナの影響で辞退する企業もございましたが、4名（4企業）にご参加いただいております。

2つ目の取組は、地域のZEN文化や地域資源を掘り起こし、磨き上げる体験プログラムの開発でございます。永平寺町ならではの体験プログラムの開発を目指しまして、関係団体とつくり上げております。既存資源の磨き上げとしまして4本、新規の掘り起こしとしまして2本をつくっております。

3つ目の取組は、永平寺町ブランドSHOJINや地元食材と地酒を組合せた商品開発で、6アイテムの商品開発を実施しております。

4つ目の取組は、オンラインワークショップ・ツアーの開催で、コロナ禍における観光誘客として、ZOOMを活用いたしまして5回シリーズで開催をいたしております。その間のZOOMの参加者は合計1,182名の方に参加をいただきました。地元3酒蔵の方々や柏樹閣の料理長など20名の方にご出演をいただきました。それぞれの視点で町の魅力をPRをしていただき、参加者の方からもぜひコロナが落ち着いたら永平寺町に行きたいなどのコメントをいただきまして、永平寺町を身近に感じていただけたのではと思っております。

5つ目の取組は、ウェブコンテンツやパンフレット制作で、本事業で取り組むワーケーションや体験プログラム、地元食材と地酒の組合せによる商品開発等の専用ウェブコンテンツ、パンフレットを作成したということでございます。町の観光ホームページ、ZENTABIと連動いたしまして、ワーケーションのPRを図ってまいりたいと考えております。

今後の展開でございますけれども、観光物産協会が引き続き事業運営を行ってまいります。この予算は地域資源活用事業に計上させていただきます。

先ほどもご説明いたしましたとおり、学びの禅ワーケーションという取組を実装させ、年間に10社程度の受入れを行っていくと聞いております。町としましても、企業研修を縁に、家族や友人同士での観光誘客に結びついて永平寺町ファンの裾野を広げられるよう、持続性のある関係強化につなげられるように側面的な支援を行っていきたいと考えております。

今後の展開に当たっての課題、対応でございますが、地域の産業・観光団体、事業者の皆様との連携強化が大変重要と考えております。また、滞在型観光の構築に当たりましては、地域内を回遊する交通手段が不足、また不便を感じております。また、宿泊施設の不足というところも課題に上げられておりました。

課題解決に向けての取組といたしましては、二次交通につきましては、今のところタクシーやレンタルサイクル等、また町内を走るコミュニティバスなど、そういうところの活用となると思いますけれども、拠点情報の発信が必要と考えております。情報発信の一元化ということで発信をしていきたいと思っております。

また、宿泊施設につきましては、個人の方にはなりますが農泊、民泊をしたいという方もご相談を少し伺うような状況になってきておりますので、そういうところの促進や、いろいろとまた情報収集を行っていききたいと考えております。

今、日本能率協会マネジメントセンター様との包括的連携協定におきましては、3月末をめどに行う予定でございまして、首都圏でのワーケーションの需要、企業研修を取り組むために、マネジメントセンターとの連携強化も行っていく予定でございます。

繰り返しになりますが、こういう事業におきましては、やはり関係団体との連携した枠組みが大変重要でございまして、この関係性を維持しながら、プレーヤーとなる人材の確保の支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） ありがとうございます。

このワーケーション事業、先ほど5つの事柄を紹介していきしましたが、独自の禅ワーケーションというものをつくっていきましょうと。そして、単なる観光だけではなくして、体験型のプログラムメニューを準備しましょうと。当然、地元のいろんな組織との連携が必要になってきます。この受皿であります我々地域のメンバーは、しっかりと自らの地域資源を磨き上げて、このプログラムを一つのコンテンツ、メニューとしていくという取組になるんじゃないかなと思います。

地元食材での商品開発ということです。これはSHOJINというブランドのところでどんどん展開していくということです。

それから、デジタル化を活用していくということです。

ぜひともZENTABIのホームページも皆さん見ていただいたら、取組の内容も分かるんじゃないかなと思います。

一つ確認をしておきたいと思うんですけども、このワーケーション、いろんなプログラムをつくるわけですけども、企業研修向けというのが主になるのかということですが。

包括連携の協定を結んでおります日本能率協会（JMA）、ここが積極的に入ってくるということは、やはり全国の企業の社内研修にぜひともこのワーケーションを使っていただくということになるのではないかなと思います。

ちょっと細かい話ですけども、その社内研修用のプログラムをどんどんつくっていく。社内研修もいろいろあるわけですね。新人教育、そして中堅社員の研修、そしてまた幹部向けの研修とか、こういったところも具体的にプログラムを開発していく段階でJMAさん、日本能率協会、マネジメントのところと話しして、より明確に永平寺町ならではの研修メニューというものをつくり上げていかなければならないんじゃないかなと思います。ぜひともまた参考にさせていただいて、取り組んでいただきたいなと思います。

次に、2つ目のZEN文化と地域資源を活用した交流人口拡大を目指すためのまちづくりワークショップと、これは今、紹介の中でもあると思いますけれども、令和2年度、そして令和3年度に取り組んできた事業です。この内容について、その概要と、それから特徴的なところを紹介していただきたいなと思います。

そして、さらに令和3年度で事業期限が切れているわけですけども、令和4年度も展開していくのか、またどういう具合な事業方向づけとして取り組んでいくのかというところを紹介していただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 令和元年度に実施いたしました禅シンポジウムを踏まえまして、ZENを基調とした観光まちづくりを進めるため、町内観光関連14団体の方をメンバーに、令和2年度、令和3年度で合計9回のワークショップを開催しております。

まず、各団体の理念と目的を確認しまして、1つ目、産業振興、2つ目、文化振興、3つ目、会員開発、4つ目、自然共生の4ジャンルに分類をいたしまして、その団体間で連携、協力して、具体的にどのような観光プランの構築ができるかというふうな話し合いを行っております。

2ヵ年度ともファシリテーター役に有識者を迎えて実施をしております。各団体の状況を把握した上で、それぞれの特性を生かした観光コンテンツづくりについて議論ができ、一部の参画者からは実際にその観光コンテンツを動かしたい

というふうな意欲的な発言が出ております。

このように民間主導で事業展開が見込める大変有意義なワークショップになったと感じております。

この事業の今後の展開でございますけれども、令和3年度で、「人と自然が共生して心豊かに」というふうな理念をまとめております。その中で、ZENTA B Iスポーツツーリズムというふうな一つのモデルツアーを構築してきて、今、それに向けて取り組む予定をしております。

この内容は、九頭竜川を核としましてカヤック体験のアクティビティの拠点、またアユや農産物の食の拠点、そういうふうな拠点を点と点を結びまして、体験を通して本町の魅力を発信していこうというものでございます。観光コンテンツにおきましては、未完成な部分もございますけれども、価値ある資源を有益に生かせるよう参画団体の方々を主体としてワークショップの枠組みを基盤として、令和4年度は計画策定や実証を進めていきたいというふうな方向性で今進めております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） このワークショップは、先ほど最初のワーケーション事業とは別の組織で取り組んできたということですね。

今まで地域資源、いろんな活用があるんですけども、観光資源として一つ一つを捉えるのではなくして、先ほど紹介がありましたように上志比地区でのカヤック、これを体験していただきましょうと。それから、九頭竜川中心ですから、ずっと下流に行きますと、また食の体験をしていただきましょう。当然、途中でアユ釣りとかそういったような体験もするというような内容になっていきます。あくまでも観光だけではなくして、いわゆる体験していただくということで、新たな観光メニュー、そういうものをつくり上げていきたいと思います。

今、紹介ありましたように、この2年間取り組んできたんですけども、一つ、モデルとしてスポーツツーリズムということでこれを展開していくということですけれども、ほかの計画で何とかツーリズムとかそういうのがいろいろと議論されたと思うんですけども、そういったのも少し紹介していただきたいなと思います。

そして、令和4年度に、先ほど紹介ありました、私も確認しましたスポーツツーリズム、こういったスケジュールで取り組んでいくのか。最初は実証実験みた

いになるんですけれども、令和4年のいつ頃に実施計画、そしてどれくらいの規模のモニターの皆さんに来ていただいてやるのかといったところを、少しスケジュールを紹介していただきたいと思います。身近に感じて、皆さんにも取り組んでいただきたいなという意味も含めて紹介をお願いします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） この関係団体の皆様がどういう団体かといいますと、商工会、あと門前協会、あと漁協さん、農協さん、山岳観光協会、道の駅、そういうふうな団体が入っていただいているんですけれども、例えば農協さんですとそういうふうな農産物の農業の収穫体験でしたり、あと山岳観光協会でしたらやはり登山。酒井議員さんがいらっしゃいます城山会、そういうふうな城山会のコンテンツ、そういうものを面的に捉えましてエリアでそういうふうな体験型の楽しんでいただくものをつくっていこうということで検討しているところでございます。

スケジュールでございますけれども、令和4年度は今、もう少しワークショップでいろいろと検討を重ねていくんですけれども、その中で今、ZENTAB I スポーツツーリズムにおきましては、今年中に実証に向けた計画をつくって、実際に動かしていこうということになっております。

こういう話のほかに、先ほど人と自然が共生して心豊かにというふうなテーマも申し上げましたけれども、永平寺町の優れた風景、景観をぜひ観光コンテンツとして生かしていけないかというふうな話も出てきております。志比北地区から見ます九頭竜川を目の前にしたとても美しいそういう景観とか、あと町内のいろんな場所の山々とか、そういうところの風景をぜひ観光と結びつけるということで、それもまだいろいろと検討段階ではございますが、組織のメンバーの方々がいろんなアイデアを出しまして、それに皆さん触発されるような形で、今、観光まちづくりに向けて、本当に熱心に取り組んでいただいているような状況でございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 総合振興計画の中で地域資源を磨き上げて、そして交流人口の拡大につなげていくということの、まさに具体的な取組、その企画がこの令和2年、令和3年に行われたと。一部、実証実験もやりました。そして、いよいよ令和4年度から本格的に事業を展開していくということです。

地域資源を磨き上げるというのは、やはり主役は、主体は地域の我々です。ワ

ワーケーション事業でいろんなメニュー、地域資源を磨き上げていく。そして、ワークショップでツーリズムを設定して、志比北でこんなような取組をやってくださいという、今その問いかけがあるわけですけれども、ぜひとも地域の取組にもパワーの限界があります。効率よく取組を進めていくということが大事なんじゃないかなと思います。

そして、この2つの事業ですけれども、最初のワーケーションといういろんなプログラムがあるわけですけれども、その中に2つ目の事業で展開するワークショップでいろんなツーリズムが出てくるわけです。このツーリズムのプログラムメニューをぜひとも企業研修の中に入れていただくということで、一つセットになった取組になるんじゃないかなと思います。そういった2つの事業の位置づけも明確にさせていただいて、最初に申し上げた受皿として地域、頑張らなきゃいけないわけですけれども、そこを効率よく、またいろんな支援をいただいてこれから取り組んでいかなければならないんじゃないかなと思います。この点をぜひとも企画、そして支援していただく行政の皆さんにもお願いしたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この禅につきましては、8年前から、新幹線開業とかインバウンド化に向かっていろいろ取り組んでまいりました。まず、門前の開発をさせていただきまして、それが一段落した中で、次はソフト事業ということで禅シンポジウムを開催させていただきまして、そこからこの永平寺町、禅というコンテンツの中でいろいろな方々が参画をしていただき、また民間企業の皆さんも企業進出という形、また参画という形で、この禅というワードをテーマに永平寺町でいろいろ展開していただけるようになってきました。

これから、今のZENTABIとかいろいろな取組の中で、やはりもう一度開業まで2年間、そして開業の年1年、この3年間が大切な時期だということも町も認識しておりまして、いろいろな方々が今、この禅をテーマに、またほかの市町も観光でも禅をテーマにいろいろなメニューも組んでいただいております。こういったことをどういうふうに結びつけていくか、また一つの方向でしっかりとみんなで進んでいくためにいろんな人材の活用というものも考えていかなければいけないなと思っておりますので、またご提案させていただきますが、いろいろなご指導いただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） よろしくお願ひします。

それでは、2つ目の質問に進めます。

四季の森多業種交流センターの運用はということです。

先ほどの齋藤議員、確認されております。

まず、最初の質問ですけれども、この四季の森多業種交流センター、昨年7月29日にオープンしております。開設から半年以上、7か月が過ぎております。利用状況ということです。先ほどの齋藤議員、確認されました。

ずばり、この多業種交流センターの目標が設定されております。1つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で人数です。利用者数というのは設定されております。2024年にIT拠点施設利用者数ということで延べ人数2,000人ということです。これ月の換算でいきますと167人という数字になります。それからもう一つ、この施設の事務事業評価を行ってもらっております。この事務事業評価の中で、この施設の使用料、これを設定しております。年間、この施設の使用料として261万2,000円という使用料が設定されております。ずばり、総合戦略で設定された人数、そして事務事業評価で設定された使用料の目標値に対して達成度はどれくらいであるのかということをお断り的にお断り願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まず、人数でいきますと、今、お断りありました2,000人というのは、あくまで4年間で2,000人ということで、先ほどの一般質問でご断りさせていただいたとお断り、年間は500人というところがございます。

これにつきましては、初年度まだ途中ですが達成しておりますので、もうちょっと高い目標設定等についてもしつかり今後、総合戦略の検証の中でも見直していきたいというふうにお断りしております。

ちょっと金額的なものは今、私は把握してお断りませんのでというところなんですけど、基本的に今、料金で賄うというところでお断り設定しておりますが、まずは利用していただくということと、さらに交流をしていただくということをお断りに置いておりますので、中にはちょっと公的要素が強くお断り減免的なものというのもお断り利用の中ではありますので、またそういったことも踏まえて、お断り実際数値お断り出ましたらご断り説明させていただきますと思ひます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 質問の2つ目で、今後の運用はということで、これも先ほどのお答えにありました。

令和4年度の予算における説明では、地域住民が気楽にIT環境を利用できる場所を提供すると。町外からの利用者と地域住民との接点として機能し、人の交流による新しいアイデアやビジネスモデルの創出の場として目指していくということです。

具体的には、コワーキングスペースの拡大とか、それから映像ホールの場所も利用していただくといったような取組になるということですね。

この四季の森の複合施設、令和4年度は今お話しした内容で進むということですが、すけれども、長期的に見て、どんなふうな位置づけになるのかということも一度確認したいと思います。

四季の森の複合施設については条例があります。永平寺町四季の森複合施設条例ということです。その条例の文章は、「仕事と生活の調和、新たな人材や企業の誘致及び新規起業者への支援を図るとともに、関係人口の拡大及び地域の活性化を目的」にするということです。新たな人材や企業の誘致と、そして新規起業者への支援の場であるということが条例の中でしっかりとうたっております。

それからもう一つ、第2期の永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもしっかりと定義されております。「転入者の増加を目指し、テレワークやサテライトオフィス等の拠点」ということです。これサテライトオフィスという言葉が一つキーワードになるんじゃないかなと思います。

そして、先ほどご紹介しました直近の令和4年度は、地域住民が気楽にIT環境を利用できる場所、町外からの利用者と地域住民の接点ということです。

計画段階でのいろんな方向づけが出ております。条例では、やはり企業の誘致、新しい起業者への支援と、これを目的とするということです。創生総合戦略もそうです。具体的にテレワークやサテライトオフィスの拠点としたいということです。

令和4年度の一般会計の予算のコメントになりますと、地域住民志向というんですか、町内の方に立ってこの施設はどうであるのかということも前面に出してきておられます。短期で取り組むべき方向性、そしてやはり四季の森の複合施設はこうあるべきだといった中期、長期の方向性を出して、もう一度棚卸しして明確にしていかなければならないんじゃないかなと思います。

先々の複合施設、こうあるべきだといったところを考えた場合、先ほど町長の

お話にもありましたように、全国的にサテライトオフィスといったような展開を
どんどん地方へ展開していくといった動きがあるわけです。そうしますと、今の
四季の森のスペース、あの規模ではちょっと対応できないんじゃないかな。別の
場所を設定しなきゃいけないんじゃないかなという。ただし、そういう永平寺町
における町外からのいろんなサテライトオフィス、どこかに作りたいよ、オフ
イスも作りたいよという一つの拠点になって、それをどんどん展開していくの
はまた新たな事業として展開していくんじゃないかといったような位置づけにも
なるんじゃないかなと思います。

この点をもう一度しっかりと整理整頓しながら、短期的な取組、そしてIT拠
点というのはこういうのが目標ですよというところを明確に据えて、展開してい
かなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のお考えを
一度すっきりとお聞かせ願えたらいいのかなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） ご意見ありがとうございます。

E-RISE四季の森につきましては、要は永平寺町の自動走行技術をはじめ
としまして先端技術に先駆的に取り組んでいるというところもあります。そうい
った新しい技術、デジタル技術も含めましてですが、そういったものを今後地域
の企業様ですとか住民の方の暮らしの中にも取り入れていけないかということ
で、そういったものの最初の取組として、このE-RISE四季の森で先端技術
を持つ企業さんに来ていただいて、そこで地域の地元の企業ですとか、地元の住
民の方ですとかという人と人との交流をしていただいて、その中で新たなビジネ
スモデルといいますか、いろんなアイデアといいますか、そういったものが生ま
れて、次の発展に、要は継続した発展につなげていけないかなということで、ま
ずはそういう人が集まる場というところでE-RISE四季の森ということで整
備をさせていただいたところでございます。

今年度につきましても、どちらかといいますととにかく利用してくださいとい
うところのPRに注力していたというところで、実際今回の利用の中でもコワー
キングスペースを利用された方が、たまたま同業者で、そこから意気投合して新
しいお話ができたとか、福井大学の学生さんがたまたま視察でお見えになって、
そのときに産総研の方がいらしたので、そこで産総研のそういう自動走行の技術
のことも含めて何かお話があって、学生さんが非常に興味を持たれたということ

もお聞きしているところでございます。

やはりそういう先端技術ですとかいろんな、もともと永平寺町にないような技術等を持った企業さんがE-R I S E四季の森に来ていただいて、そこに町内の企業さんですとか住民の方も含めまして交流をしていただいて、今ちょっとできてないところですが、新しいアイデアにつながるということを本当にやっていきたいというふうに考えておりますし、先ほど学生さんのお話もしましたが、地域の学生さんがまたE-R I S E四季の森に来ていただいてそういう企業等に触れて、当然新しいアイデアを出していただくことはもちろんですが、そういう企業があるならということで、地域に残って例えば何か起業されたり、地域の企業に就職されたりとかということにもつなげていきたいというふうに町としては考えておりますので、なかなか今具体的にアイデアがあって、それをスムーズに進められるというところではなっておりませんが、そこを利用されている方の声とか、必要であれば専門的な知識や経験を有するアドバイザーのような方にも意見を聞くなどして、町外の技術と、あと町内の企業さんとの結びつき、マッチングといいますか、そういったことも令和4年度以降、しっかりやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まずは、その交流の場、そこからいろんなアイデアが出てくる。それが新しい業を起こす、そして具体的には企業がどんどん出来上がってくる。そして、また全国的に見ますと、本社機能をこの永平寺町にオフィスとして分業化して持っていこうじゃないかといったようなつながりにもなるんじゃないかなと思います。

いずれにしても、今、新型コロナの真ただ中。そして大事なのは、やはりアフターコロナを見据えて全国の企業の動きというのはどういう動きになるのかといったことも敏感に捉えていただいて、やはりITの拠点、具体的にはオフィスをぜひとも永平寺町、この域内でしっかりと一つでも多くの企業が進出していただくという取組になるんじゃないかなと思います。

物流の拠点、これはもういろんな場面で言われています。北インターチェンジのところ。物流の拠点もそうですけれども、あわせてこういったITの拠点というのも考えられるんじゃないかなと思います。そういった動きもしっかりと察知しながら、せっかくITの拠点という事業を進めてきたわけですから、次にどう展開していくのかというところをしっかりと取り組んでいただきたいと思

います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで永平寺町も多くの人と、町内外の人と関わらせていただきました。

今、エボリューション大使のアミル君、今、シリコンバレーに帰っているわけですが、今、向こうで250人規模の会社経営を始めまして、またちょっとコロナが落ち着いたら永平寺町で数か月テレワークをしながらまた触れていきたいとか、そういったいろいろな方々をこの町に連れてきたい。これは一つの例ですがいろいろな、自動運転とか観光もそうですが、本当に多くの方と関わらせていただいておりますし、また永平寺町に関心を持たれている方、本当に多くなってきております。そういった方々にも新しい働き方など、またここを拠点に町民の方と触れていただく。そういったことを町としてもしっかりと説明といいますか、この施設の利用法ですとか、そういったことも併せてお話を進めていきたいなというふうに思っておりますので、大きく計画するところ、またこれまで培ってきた一つ一つを大切にしていくことも大切だなと思っておりますので、また一生懸命取り組んでまいります。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午前10時15分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、松川君の質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

ロシアとウクライナの大変な状況を深く憂いながら、私は一般質問を一生懸命やりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず1番目、学校のあり方検討委員会の答申後の町のスケジュールを問うということでさせていただきます。

第7回永平寺町学校のあり方検討委員会が去る1月26日に開催されました。

その当日が最後の委員会ということでもあり、熱心に協議をされた委員の方々に深く敬意を示す意味でも最後の傍聴に出かけました。

どうしても行けなかった曜日がありましたので、7回とも全部行けなかったことが心残りではありましたが、7回分の開催分の資料は全部頂戴いたしましたので、随分参考になりました。大変ありがたく思っております。

あり方検討委員会の会合が定時に一旦終わってからも、委員さん方によって居残っていただきまして、個人的に熱いお話もお聞きいたしました。大変これも勉強になりました。

第1回目の最初から、これから委員の皆さんと共に考えていかなきゃいけない課題について、極めて網羅的にお示しをいただきまして、わくわく感を感じたものであります。全体的にも委員の方々は、鋭意具体的な盛りだくさんの問題点を指摘されていましたが、熟読しますとまだまだ遠慮されているところも見えてきました。終わってみれば、時間が足りなかったのかという感じでしょうか。随分と余地を残されておりました。

そもそもあり方検討委員会が細かいことまで全部采配を振るべきものではないし、やはり町長とか教育関係者とか我々議員の出番を残してくれていらっしゃる親切心かもしれません。最終的には、町が判断をなささいということでありましょう。これはこれでありがたいことであります。

基本的なことをお尋ねします。

学校のあり方検討委員会の答申を町は受けて、これからどういう手順で作業を進めていくのでしょうか。教育委員会として小中学校の適正配置を具体的にどう進めるのか、どう対応するのかという方針を、いつ頃、どんな形で示されるのでしょうか。まず、そのことを最初にお聞かせください。

さっき、あり方委員会といえども、幾らかご遠慮されていて、全て采配を振ってはいない、我々の出番を残していただいたのではないかというふうに述べましたけれども、言い方を換えて言えば我々に宿題を与えられたと考えています。

私が気づいた具体的な宿題は3つあります。一つは、2段階方式の中学校の統廃合です。第1段階の上志比中学校と永平寺中学校の統合と明解に示していただいていますけれども、第2段階になると松岡中学校も入れて、最終的には1つの中学校に統合すると明解に言っていらっしゃるものの、その時期についても言わないし、その一つになる中学校がどこなのかも触れない。真ん中にある永平寺中学校なのか、一番生徒の多い松岡中学校なのか、あるいは第3の中学校になるか。

具体名をまだおっしゃっておりません。簡単に言えないのか、言わないのか、そこら辺はよく分かりませんが、このことがまず大問題であります。大きな宿題になります。

もう一つの宿題は、さらに厄介な宿題であります。今度は小学校のほうです。あり方では、志比北と志比南と志比小学校の3校の統合を示唆しています。志比北と志比小の統合は至急で、志比南小のそれはその後と言っているようでありませぬ。少なくとも至急という言葉は使っていないです。これも時期は明確じゃないことはまだしも、その3つを1つにしたところで、一時的に確かに増えます。二百五、六十人の児童が生まれます。しかし、これはよく精算してみると、10年もたたないうちに今の志比小の146人よりもはるかに少ない100人程度の数になってしまう。

しかも、その100人にしても、今から5年後、10年後の推移を想像するだけでも怖くなる数字になってしまう。これは今までの発想を根本的に切り替えないと対処し切れないんじゃないかと私は思っております。

ところで、住民アンケート調査の中で、住民の統廃合に対する不安と恐怖の象徴ともいべき住民の衝撃的な生の意見に出会いました。それは学校のあり方検討委員会の事務局の方からのお知らせでありますけれども、それは地区から学校がなくなることが人口減に拍車をかけるから、学校をなくしてはいけないという主張と。人口減少問題は、学校だけで考えるべきではなく、町政全般問題として捉えるべきというもう一つの誠にごもったもな主張であります。

この2つ、生の意見に町は真正面から真摯に回答を用意しなければならないと思っております。

取りあえずこれら3つの宿題に取り組んでいただきとうございます。しかも一日も早く答えをいただきとうございます。

なぜか。我々地域住民にとって、時間というべき要因も最も厄介な存在になっている。各学校の環境を取り巻く少子化の流れの激しさが、地区によってはますます増している現実があります。

考えている最中からでも事態が刻々と動いている。だから、町が各地区に入って念入りな説明をするというのは聞いてはいますし、それはまさに不可欠なことでありますけれども、その議論にあまりにも多大な時間をかけ過ぎていると、その間にもますます少子化の波が進んでいく。だから、スピーディに効率よく、要領を本分として対処しなきゃならないとも思います。

それと同時に、少子化の波を少しでも和らげる政策を同時に進めなきゃいけない、同時並進であります。考えることと行動することの二本立てであります。本来は、何でこんなことになったのかという原因はしつこく究明しなきゃならないんですけども、なかなか一言では言えませんが、私はやっぱり関係者の問題意識が見事に欠けていたんじゃないかなというふうに思います。本来なら、早く、これは問題だと気がついて、解決策を何とかして見いださなきゃならないのに、問題が起きているのにもかかわらず、そのことに気がつきもしない、あるいは気づこうという意欲も欠けていると言ってもいい。言い換えれば、当事者自身が当事者であるという当事者意識も希薄だったというふうに私は今そう思っておりますけれども、これに関して反論があればお聞きしたいと思います。

ざっと、1番目の質問はこんなところではありますが、ご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） お尋ねの今後の進め方というところですが、町長の所信にもございましたが、答申後の進め方といたしましては、まず教育長、教育委員、あと校長会代表などの間でこの答申について検討しまして、再編についての方向性を出していきます。

その後、庁内で検討しまして、再編の方針のたたき台をつくりたいと思います。そして、それができた段階で議会にもお示しいたします。そして、このたたき台を持って、夏頃から地元の説明会を始め、年内には終了したいというふうに考えております。説明会は、再編が必要というふうに判断された学校区では集落ごとに開催する予定でございます。

議会におかれましても、地元説明が終わるまでに、議会としてのご意見をまとめていただきたいというふうに考えております。

そして、説明会でいただいた町民のご意見、また議会からのご意見を基にたたき台を修正いたしまして、令和4年度内には学校ごとの再編方針を出したいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 行政としてある程度、本当に松川議員おっしゃるとおり、ここに参画されておりました委員の皆さん、真剣に取り組んでいただきまして、教育長への答申をしていただきました。

その中で、行政として教育委員会からのまとめをしっかりと精算させていた

だいて、町の方針も出した上で住民説明会に入っていこうと思っております。これはもちろん議会のほうにもお示しします。やはりスピード感を求める中で、幼稚園のときとかもそうでしたが、議会として12月、11月までに議会の中の方針もお示ししていただけたら、よりスピード感を持って、また民意の吸収という面でも、議会はもう一つの民意を吸収する機関ですので、方向性を示していただいて、同じ認識の中でしっかりと進めていけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ議会の皆様のご協力も必要だと思っております。

ただ今回、改選もございますので、その前後、この前も議運と少しお話をさせていただきましたが、町としましてもしっかりと町の方向性、議会の皆様にも、町民の皆さん同様説明させていただきますし、また一緒に民意のいろいろな意見を聞きに行く、そういった場も、これは議会の判断にお任せしますが、一緒にやっていくことによって、またより地元の声といいますかいろんな方々の声を吸収した中で方向性をまとめていくことができると思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。割と想像していたよりも早めに結論を出していただけるようで、ありがたいことだと思います。

ただ、やっぱり先ほど申しましたように、中学校の統廃合、あるいは小中学校の統廃合と、非常に難解中の難解であります。ひとつ皆さん、頑張ってお骨折りをいただきたいと思っております。

2番目に入ります。

松岡幼稚園と松岡西幼稚園の廃園後の跡地はどうなるに入ります。

令和5年の年度末をもって西幼稚園、廃園の運びとなります。昭和55年開園でありましたので、40年余りの歴史に幕を閉じることになります。

昭和55年の前に、西幼稚園開園を目指しての準備活動に精を出している方々から、私ども議会が当時、陳情を受けたことを昨日のように思い出します。その2人がどなたかだったかもはっきりと記憶にあります。この2人は紛れもなく40年の歴史の始まりを彩っていただいたわけであります。

そんなことを考えていたら、片や松岡幼稚園も同じ運命なのですが、開園は昭和51年となっています。私たち団塊の世代、実はこの松岡幼稚園にお世話になっています。昭和30年前の話になっていきますので、51年ではないのかなと思っております。調べてみたら本当は松岡幼稚園の前身は大正15年に遡るこ

とが分かりました。大正15年ということは昭和元年ですから96年になります。あと4年で100年です。実に惜しいなと思います。何とかありませんかというふうに言いたいんですが、知らなかったそうでもないんですけれども、知ってしまったからには何とかしたいなというところが人間の情というものでありますので一応申し上げます。取りあえず松岡幼稚園は100年近くの歴史があるということを再認識してください。

こんな言い方をしながら、廃園の跡地はどうなるのかというのをお尋ねするのは妙な話ですけれども、松岡西幼稚園と松岡幼稚園の跡地は一体どうなるのかということをお教えください。

西幼稚園に関しては、さきの一般質問で私なりの構想を申し上げましたけれども、反応はほとんどありませんでした。もうあと1年です。あらかたの構想はあるはずであります。廃園とか閉園とか一般的には寂しい話ですけれども、次につながる展望であれば、その寂しさも打ち消せます。打ち消すどころか、それ以上に夢を見れます。夢が見れる明るいニュースということになる。だから、早くお知らせをしてくださいということでもあります。

特に松岡幼稚園に関しては、その後のことについては情報らしい情報がありません。どうなっているのでしょうか。

あったものとか、公的施設がなくなることは、その恩恵を受けてきた地域にとっては、一種の財産がなくなるような気持ちになります。我々住民にとっては、あったものがなくなるということは、幼稚園に限らず取られたという気持ちになってしまう。剥がされたという感じです。精神的に喪失感もあります。被害意識も持ってしまいます。だから、なくすことには相当の理由が要ります。こんな感想を保護者の皆さんの多数のアンケート調査を熟読しながら持ちました。

今回の新設の幼稚園は建ちますけれども、松岡西幼稚園の名称をそのまま残すという……。

○議長（奥野正司君） 松川さん、マイクを口に寄せてください。

○1番（松川正樹君） 松岡西幼稚園の名称をそのまま残すという粋な計らいもあるかなとかすかに期待するところでもありますけれども、それは分かりません。

松岡幼稚園に関しては、今のところ代わりに近くに建てるという話もなく、すっかり取り壊すということでもなく、あの一带全体がどうなるのかという空想すらできない。

そもそも松岡幼稚園廃園の経緯を振り返ります。最初に問題になったのは園庭

です。松小プールのほうから見た園庭を支える横長のブロック塀が、目視でも明らかにゆがんでいるということが分かりました。急いで調べてみたら、園庭の地中に山水が大量に流れ込んでいて、陥没寸前ということが分かり、直ちに立入禁止にした。それはすべて全く正しい判断であり、措置であったのですが、今の幼稚園の園舎の地下も併せて調べたそうでもあります。そこには取り立てて異常が見つかったわけでもなかったのですが、しかも園舎は大丈夫だったんですけれども大事を取ってというニュアンスだと記憶しています。松岡幼稚園の廃園をすぐに決められたと。町の判断は本当に早かった。私はもう少し落ち着いて、松岡幼稚園の安全性を十分に調べるべきではなかったのか。いかにも慌てて結論を出したという印象でありました。

一体全体、山側から園舎のほうにどれくらいの頻度で、どれくらいの量の山水が、どれくらいの範囲にわたって流れ込んでいたのか。詳細な調査をしてほしかった。そして、どの程度の悪影響を園舎に与えているかであります。

今さらと思われるかもしれませんが、松岡幼稚園の園舎に危険性があるのなら、私は松岡小学校の校舎にも危険性があるということになりかねないというふうに以前から思っています。もちろん松岡小学校のほうは修理はしていますけれども、松岡小学校の校舎の長い廊下に結構なひびが入っていた時代もあります。今の体育館の前の体育館の床も地下水の流入のため傷みが非常に激しかったという時代もあります。学校の先生方がしょっちゅうこの件に関して心配していた時代がありました。実際にあった話であります。

大事にならなければいいんですけれども、誠に怖い話であります。予算はかかるかもしれませんが、徹底した調査をお願いするものであります。お願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 西幼児園につきましては、これまで何度も地目のとおりにあります公園に戻すということをお示しをしております。来年度中にある程度、どういった公園にしていくか方向性を示しまして、閉園のときに地元の皆さんにこの跡地はこういうふうになっていきますよということはしっかり説明できるようなことをしていきたいなというふうに思っております。

また、松岡園につきましても、これも何度も何度もご説明をさせていただいております。資料も出させていただいております。プールの膨らみがあったことよって調査をしましたら、山からの水が流れているということで、園庭は下に水道（みずみち）があるということで使用はできない。園の建物につきましても、

くいは打ってありますが、今のところ問題はないが、保障するものではないというそういった回答も皆様にお示しをさせていただいた中で、今回の流れになっております。

それと、これもまた議会のほうにもご説明しておりますが、松岡小学校の下に昔から水道（みずみち）があるのではないかと、学校がかたがってきているのではないかとのお話がずっとありました。松岡小学校の大規模改修のときに廊下がベコベコになっておりますので、改めて町で調査をいたしました。これも議会にお示ししております。そのときに、下に水道（みずみち）があるのではなく、当時、直接地面の上にモルタルを打った。当時の基準ではそれが普通だったのかもしれませんが、今では考えられない工法をしてあったことによって、その敷いたる地面が下がったことによって波を打つような形になったということで、そこもしっかりと確認をして大規模改修に当たらせていただいております。

こういった点で、一つ一つ町も議会の皆様にお話し、説明をしながら進めさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

補足があればお願いします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 調査につきましては、今、町長がお伝えしたとおりでございます。ボーリング調査を2か所行いました。議会のほうにも説明をさせていただいておりますが、将来的には基礎くいの一部の支持力不足や地下水に伴う空洞化によって建物の沈下を及ぼすとういことの影響がございますので、今回このような形でさせていただきましたので、今すぐに建物に影響あるということではございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

松岡小学校は今、あと2年か3年で150周年を迎えます。その150周年記念の実行委員を今募集している最中で、次の目標は200年を意気込んでいるという話を聞きました。あと50年後には私は確実にいませんけれども、ひとつ200年続きますように祈り上げます。

次に、3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、新設の幼稚園の英会話教室に期待するであります。

幼稚園、幼児園の再編が松岡地区において、結局は西幼稚園と松岡幼稚園の閉園、廃園が決まり、代わりに割と規模の大きい定員110名の私立の幼稚園が新

設されることになりました。来年4月開園の運びであります。

前々から町では保護者対象の意向調査をするべく多くのアンケート調査が実施されました。結果的には、幼稚園の民営化の是非論が問われたようになりました。保護者の皆様の具体的な意見が書かれてありました。どれもこれも我が子を愛するゆえの熱いご意見ばかりで、誠に真剣な意見ばかりでありました。民営化の賛成論の中で一番多く目を引いたものは、公立にできない私立ならではの教育、例えば英語、英会話や体操、水泳を期待するというものでありました。いわゆる習い事を切望されている。英語、体操、水泳らが3点セットのように出てきます。

これだけ多く出てくると、勢い英会話教室なるものを開かざるを得ないだろうなというふうに率直に感じました。私どもがそれほど深く考えなくとも、今は文科省でさえ子どもたちに小学校3年生から英会話あるいは英語に親しむことを率先して進めている。5年生から教科書も用意して本格的に英語を教えることになっている。そういう流れができています。遅かれ早かれ2年生、1年生と進んでいくんだらうなというふうに思っています。ある意味いい面もないことはない。

我々世代もそうでありますけれども、若い方々の世代でも中学時代からずっと英語を習っている方にとっては、大学4年も入れれば英語好きになっているはずであります。ところが、英語が物にならない方はたくさんいらっしゃる。英文読解とか英文法に関してはかなりのレベルに達していても、スピーキングやヒアリング、リスニングには弱い。悔しい思いの気持ちは多々あります。

だから、自分の子どもたちに同じ失敗を繰り返してもらいたくないという気持ちは強いです。幼児から英会話を教えますってなれば飛びついてもおかしくない。今まで民間さんのほうでそういう動きがありましたけれども、今回、私立幼稚園で英会話を始めるとなると、一気にこの流れができます。

それが幼稚園の子どもたちのほぼ全員に近い子たちが、ある程度平等にその機会が与えられれば問題ないのですが、現実にはそうはならない。今のところ、私立の幼稚園は、幼稚園たった1園であります。公立が、私立にどの程度歩調を合わせられるのだろうか。用意ドンで始められないし、公立は誰が教えるのだろうかという。うまくいっても歩調を合わせるには結構な時間を要するだろうと、いろんな心配事が考えられます。

幼稚園までの問題点がクリアできても、小学校での英語にいかにかうまくつながるかということが問題です。

先ほど少し述べたように、文科省は今のところ3年生から英語で、1、2年生

はほとんどやらないらしい、全くやらないわけでもないけれども、それでもこちら辺は文科省がいずれ1年生まで手を伸ばしていくんじゃないかということは予想はつきますけど、それまで待たなきゃいけないのか。何らかの方法で引き寄せるのも一つの方法であります。どっちにしても、難問であります。極めて難問であります、知恵を絞れば対応を見いだすことも不可能ではないというのが私の見立てであります。

少し時間はかかりますが、町が子育てに熱心であることを永平寺町の一つの魅力にしているのと同様に、幼児英語にも力を入れるとかじを切ればいいと思います。そうすれば道は開かれる。必ずしも子どもの頃から英語力を身につける必要はありません。あるいは英語よりも日本語が大事だというのも一つの立派な考え方があります。それはそれであると思います。否定する気持ちは全くありませんが、しかし、事実、文科省が3年生から英語を始めている。子どもにもいい迷惑という可能性もありますけれども、しかし、何とか教育の形を手作りでつくり上げ、少しずつ少しずつ英語力を身につける方法があるはずであります。極力英語嫌いを出さない教え方があるはずであります。少しずつ少しずつです。そして繰り返し、繰り返しです。そして、耳の訓練を徹底的に、集中的におこなう。長い英単語なんて書けなくてもいいです。

子育てプラス英会話上達を永平寺町のセールスポイントとすれば、子どもの人口が復活につながると思います。幼児英会話教育と英語教育をうまくつなげ、独自の英語カリキュラムをつくる。逆に文科省を引っ張ることぐらいは考えましょう。

ということで、私のこれはお願いになります、どうかよろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 今、町内の園では、2園の5歳児クラスで英語塾の先生をお招きしまして、遊びの中で学べるクラブ活動として英語教室を年7回ほど実施しております。英語教室の内容としましては、英語の歌、英語の絵本の読み聞かせ、ゲームを介しての会話を中心に遊びの中で英語に親しむことを目的として実施しております。

また、今回、新園で運営されます事業者さんが現在行っている園、2園あるんですけど、その2園につきましても講師をお招きしまして月2回英語教室を有料で行っております。英会話の内容としましては、英語体操、英語の絵本の読み聞

かせ、ゲームを介しての会話など、町と同様なことを行っております。ただし、民間園のため有料のために教室の回数は多くなっております。

町と新園につきましては、教室の回数や講師の先生に違いはありますが、幼児期の英語に触れ合う遊びの内容については大きく差はないように考えております。まずは、初めて触れ合う英語に興味を持つことが大事であると考えております。

現在、園のほうでは、園児の個性、特技、興味を伸ばすために、英語教室を統一した教室とはしておりません。新園のほうでは、今後、英会話教室を行う予定と伺っておりますので、公立園につきましても新園開設後に保護者より英会話を望む声がございましたら、臨機応変に対応したいと考えております。

以上です。

○1番（松川正樹君） いろいろ心配なことは多々ありますけれども、結果オーライになることをお祈りいたします。

○議長（奥野正司君） 松川議員。ここで。

暫時休憩します。

ちょうどお昼でございます。13時より再開したいと思います。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

午前中に引き続きまして、1番、松川君の一般質問を許します。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） お願いします。

4番目のけやき台をもう一度に行きます。

何年か前に志比南地区の方の突然の訪問を受けまして、幾つかの行政に関する要望をお聞きしたことがあります。そのうちの一つをここでそのまま一般質問という形で披露させていただきます。

それは、けやき台の東のほうから幸家さんの方向へ通り抜けできる道路の新設をお願いするというものです。その新設の道路に定期バスを乗り入れてもらおうと。そのまま364号線につながるようにしてもらおう。けやき台は高齢者や子どもが多く、けやき台からの下のバスまで下りるのにも上るにも駅の施設には現在のジグザグに走っている階段状の通路では凍結が予想され、雪も積もります。非

常に危険です。

この件に関しては、別の方からも事情を聞きました。朝早くからPTAの方々
が交代でスコップを持って10人ほど毎日出動され、けやき台への北側の斜面を
走っている通路の除雪に汗をかかれています。上にバス停ができ、下の364号線
につながれば、それらの問題は解消します。また、バスの乗り入れができれば、
けやき台の住宅地としての魅力もはるかに増し、けやき台の住宅地の増加期待で
きるというものであります。

このご提案を初めてお伺いしたときは、確かにそうなるというなと思いまし
し、何年も前からけやき台の戸数も伸び悩んでいますし、子どもの数も一服して
いる、そういう事情、現実がある。まさに一石三鳥のグッドアイデアです。投資
額もそんなに大きくはないと思います。町のことを本当に真剣に思っている方々
と感心いたしました。

どこかのタイミングを見て強く申し上げなければならないという気持ちはず
つとありましたが、既に前々からけやき台の住民の皆様からバスの乗り入れの要望
は何回となく出ています。私どもも何年前に議会と語ろう会でもけやき台の方
から直接お聞きしたこともあります。もちろんその旨を私どもも行政に伝えてあ
りますが、ずっと動かない膠着状態が続いていた。ところが最近、ようやく行政
さんのほうにも変化が出てきて、バスの乗り入れを極めて前向きにしている
という回答を、ついこの間、全協で総務課長さんからお伺いしたばかりであり
ます。

ただ、そのときの回答は、東方面からの直接道路を新設し、バスを下ろすとい
うものではなく、けやき台を西から入り、ぐるりと東を回って西方面に戻って
くるという方法であります。それでも大きな前進であります。評価できます。

私の提案している道路の新設は、距離は100メートルから150メートルぐ
らいです。極めて短いものですし、ぐるりと回るよりもはるかに所要時間は短い。
子どもたちは早く志比南小学校に着けます。それと、もっとも小学生はバスに乗
らないということでもありますけれども、冬場ぐらひは乗せてあげてもいいんじや
ないかと思えます。

けやき台の弱点の一つは、雪の捨場が少ないということです。あるけれども、
場所が遠くて苦勞しているらしい。そこら辺の解決と併せてお願いしたいと。も
うけやき台も開発始まってから21年目に入ります。もう200戸近くの戸数が
建ち並んでいます。あともう少し頑張っていたきたい。そのためには、今まで
になかった工夫をしなきゃならないと思えます。

このタイミングで、永平寺町ではご存じのように小中学校の統廃合の課題がクローズアップされています。あり方検討委員会でも各学校についての見立てが語られています。志比南小学校の場合は、今は全校生徒が73人、来年度も74人ですが、令和10年度では36人、令和15年度では30人になっています。何かの間違ひではないかと思うくらい一気に半減します。最低限度1学級10名児童数が必要であるという、子どもたちにとっても望ましい環境の理想を近いうちに下回り、近隣小学校との再編協議が必要と考えますとなっている。全く容赦がありません。何でこうなったのか。ほんの少しでもいいから時間を戻しましょう。

いつ頃から児童数が減り始めたのか、あるいは減り始めていたのに真実を見ようとしなかったのか、見ていたのに変調に気がつかなかったのか。

ほんの十数年前に、我々の町は町村合併のとき、合併して2万1,000人、10年後には2万4,000人と堂々と発表していました。そういう数字を一瞬信じてしまったんですね。私、その発表を聞いたときに担当課長に本当にそうなのかということは何回も聞いたことを覚えています。せめてあの「地方消滅」という出版物が出されたのは2014年ですが、そのことにもう8年もたちますけれども、せめてその頃から目の色を変えなきゃならなかったのであります。今、永平寺町は1万8,000人を割るのはもう時間の問題だと思います。さすがに1万7,000人台に突入となると、ショックも大きいでしょう。子どもの少子化を少しでも食い止めようと今からでも遅くないと、目の色を変えるべきであります。

本来、十数年前に手をつけなきゃならなかったということで、今すぐやらなきゃいけないと思います。そのタイトルが、私はもう一度けやき台とつけました。

けやき台の開発がされてから、さっきも言いましたけれども20年と少したって200戸くらいは建っているでしょう。眺めてみると、50戸ぐらいは建つんじゃないかというそういう潜在力をまだ持っている。考え方を変えるというカリノベーションすると言ってもいい。そういう発想を変える。志比南小学校を存続させるためにけやき台を何とかしてよみがえらせる。もう誰しも考えそうなことでありますけれども、肝腎なのはとことんやるかどうかということです。

学校のあり方検討委員会では、基本的に小学校の在り方にこだわっていてもいいですけども、それは学校マターでいいんですが、私どもはそういうわけにいかない。単なる数合わせではいけない。何とかして潜在力のある可能性があるところを探して、そこを何とかして修復する。未来につながる総合的なまちづくり

の発想が大切と思います。

以上でございますが、もう一度けやき台にお答えをください。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） けやき台の路線バスの乗り入れについてでございますけれども、せつかくの機会ですので実現に至った経緯をご紹介します。

以前から地区要望で直接町のほうもお聞きしておりまして、町としても継続して交渉を進めてきたところでございます。地区の方々との意見交換ですとか、バス事業者との交渉、要望、担当者も一生懸命協議を進めてきたわけですけれども、現時点に事業計画変更に至るまで協議がなかなか整わなかったというのが現状でございます。

しかし今般、コロナ禍におけるバス事業者の事業計画変更に伴いまして、その中の協議の中で、けやき台への乗り入れを強く要望してきたところでございます。

実際に担当者が現地で路線バスをバス事業者と一緒に走らせて、乗り入れが可能かどうかといった実現に向けての協議も行ってまいりました。また、事業計画変更に伴う影響する関係者への個別説明等も丁寧に行ってまいりました。

その結果、先般、3月7日ですけれども、地域公共交通会議におきまして、国、県、警察や交通事業者、利用者の代表の方々など多くの方々のご理解をいただき、事業計画の変更について承認をいただいたところでございます。

これまでにいろいろ関係するの方々あるいは団体、バス事業者の経営が苦しいといったこともご理解いただきながら、多くの方々にご理解とご協力をいただいた結果、実現したということですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このけやき台の交通については懸案事項でした。自動運転が始まったとき、この実験で自動運転の車を上げることができないとか、いろいろな実験の中で取り組んでまいりました。その中で、京福バスを上げていただく交渉もずっと進めていた中で、なかなかまとまらない。そういった中でも、今、近助タクシーというので最近、南地区の皆さんで一体となってこの近助タクシーもけやき台エリアの中で走っていただくということにもなってきました、その設立のときにもけやき台の方にも参加をしていただいて一緒にやっという事で心強く思っております。

また、除雪につきましても、これまでやはり大雪が降りますと、けやき台なかなか排雪する場所がないという問題もありましたが、今年度から増設もさせてい

ただきまして、雪が降った後、排雪をして、次の雪に備える、そういった取組も今させていただいております。

しっかりとけやき台だけではなくに、いろいろなエリア、いろいろな視点で地域性を見ながら進めておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） やっとけやき台のほうにバスの乗り入れということ決まった矢先に、あそこに100メートルぐらいの道路をつけろという話はちょっといきなりすぎてぴんどこないかもしれませんが、私は急にしろとは申し上げません。いろいろ様子を見て、そんなに金がかからないなら少しお考えくださればいいと思います。

次、行きます。5番目の質問です。

5番目の質問は、先ほど齋藤議員も触れましたけれども、全天候型の遊び場を造ったらどうかということで、私はちょっと違った角度から申し上げたいと思います。

私、永平寺町のこれまでのまちづくりに関わらせてもらっていて、まちづくりの視点で欠けている面、忘れられている点があるとずっと感じていることがあります。それは、今までももちろん指摘させてもらったんですけども、永平寺町内の上志比も旧永平寺も松岡も言えることです。いずれの地域でも、ここがこの町のへそだという、いわば町の核というべき中心のようなものがない、もしくは見えにくい。どうも永平寺町の場合、町の中心づくりに意識したまちづくりをしてこなかったのではないかと。昔、過去にはここがへそだったけれども、時代の流れで存在感が薄くなってしまったということもあるかもしれない。いつの間にか消えてしまったと言えはしないか、あるいは結果的に今の時点で誰が見てもここがへそだ、ここが中心だと言えるものが形成されなかった。今からでも遅くない。そういう考え方をこれから遊び場づくりに活用していただきたい。

今回、子どもの遊び場をどこにするかというお題を与えたようなものですが、みんなでそれぞれの地区の中心は、へそはどこなのか、あるいはどこがいいのかと改めてゆっくり考えてみませんかということでもあります。

1億円程度の予算では不十分であれば、プラスして町独自の予算をつける考え方もあります。

とにかく大真面目で遊びとは何ぞやと考え出すと非常に難しいんです。そこら辺は頭を軟らかくして大いに遊んでいただければいいと思います。いずれにして

も夢のある事業でありますから、あまり注文をつけることはやめようと思います。どうか大いにみんなで遊ぶことが出発点になるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

どうですか。

○議長（奥野正司君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田通正君） 県の全天候型子ども遊び場整備の事業概要を申し上げますと、まず全天候型の遊ぶ場の新設、もしくは既存施設の空きスペースを改修して天候にかかわらず子どもたちが安心して遊べる場を充実させることを目的としております。

事業期間としましては、令和4年度から令和8年度までの5か年事業となっております。補助額は1億円で、補助率は県の10分の10となっております。

先ほど町長が申したとおり、先日、知事との意見交換会がございまして、1億円の補助金の利用について、複数回活用できるように、または全天候型については屋根のみも可能とすることをご提案をさせていただいておりました。その結果、補助に当たりましては、ご提案を補助要件に組み入れいただきまして、1億円に達するまでは複数回活用が可能となりました。

より事業の詳細については、今後、県から示されると思っております。

町としましても、この全天候型子ども遊び場整備事業を有効活用しまして、心身ともに健やかな子どもの育ちの支援を行いたいと考えております。

今後につきましては、整備場所の選定や遊具のニーズを検討し、子育て世帯や関係者からのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

残時間少々です。

○1番（松川正樹君） 最後の質問に入ります。

町長の所信表明の中で、エバレットさんの話が久しぶりに出てまいりました。あの話を聞いていまして、関心を非常に持っていらっしゃるなと思ったんですが、よく聞いていても具体的にどういうことをこれからしていきたいのかということがちょっと分かりづらくて、私はもうちょっと具体的に何をするのかということを分かったほうがいいかなと思います。

というのは、一つはやっぱりエバレットさんが一番おっしゃっているのは芸術村です。ご自分のお友達の芸術家を寄せて芸術村をつくりたいということ。もう

一つは、松岡十二曲がりです。その松岡十二曲がりと芸術村を掛け合わせたそう
いうことに少し具体的に、照準を絞って具体的にやっていくと見えやすいんじや
ないかというふうに思います。

どうですか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今後の文化芸術振興に関しましては、町民の心の豊
かさ、感性、創造力を育成し、笑顔あふれる町をつくる、それから町民が永平寺
町の魅力を再発見し、町への愛着や誇りを醸成するきっかけをつくるというふう
な目標を掲げまして、「触れる」「体験する」「つながる」「継続する」という
キーワードを設定して各種の事業に取り組んでいきたいというふうに考えており
ます。

まず、「触れる」ということにつきましては、昨年実施しました展覧会、そ
れから音楽のコンサートなど大規模なものから身近なものまでいろいろな企画を
展開したいと考えております。

「体験する」ということに関しましては、昨年もしましたワークショップや県
との連携事業でありますおとまち体験会という事業があるんですけども、そう
いうふうなものにも積極的に取り組んで、実際に皆さんがやってみるといふ
ような事業も行っていきたいと思っております。

それから、「つながる」ということでは、様々な企画や文化芸術活動を通じて
人と人とのつながりをつくっていききたいと思っております。また、SNSを活用した情
報発信も行います。また、公民館は現状では本町の芸術文化の主会場というふう
な形になっておりますので、事業全体を通じて連携していくことが必要だと思っ
ております。

「継続する」ということに関しましては、企画講座やワークショップなどから
派生する新たなサークルづくりも含め、また継続して活動するためのやりがいづ
くりも含めて文化祭などの発表の場も創出していききたいと考えております。

具体的な事業はこのほかにもいろいろ検討しているところですが、今後
の文化芸術振興については、今まで申し上げましたように、まずは町民が文化芸
術に触れたり、体験したりという機会を多く持てるように、そこから多くのつな
がり生まれるように様々な事業を展開していきたいと考えておりまして、大体
おおむね3年をめどに事業の方向性も見直してまいりたいと考えております。

今年度、エバレット氏と取り組みました展覧会やワークショップなども含めた

ふくいアートセンターアンドレジデンスプロジェクトにつきましては、今ほど申し上げました文化芸術振興のその一つというふうな位置づけでございます。

議員ご提案ですか、芸術村とか十二曲がりといった具体的な特化したテーマについては、現在は考えておりません。繰り返しますが、まずは文化芸術を広めること、触れる機会を増やすことということを念頭に置いております。

現状は、公民館や行政が推進役となるかもしれませんが、取組から興味を持っていただいた方、それから文化協会などにも参画いただきたいと考えておりますし、またこの事業の推進役にもなるスタートとしまして芸術分野の経験や知識があり、本町の目指しているものに合致するような方を地域おこし協力隊として採用できればというふうなことで今現在準備を進めているところでございます。その方とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） あっさり松岡十二曲がりと芸術村が否定されたのはちょっとびっくりしましたけれども、決して私は諦めることなく今後とも言い続けようと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 次に、13番、朝井君の質問を許します。

13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 13番、朝井征一郎でございます。

今回、3問ほどお伺いをいたします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策協議会が本町で行われておりますが、その状況を少しお伺いいたします。

皆様もご存じのとおり、町民が一番関心のあるのは、毎朝、毎日の新聞、テレビにおいて、永平寺町は何人感染者が出たか、何人どうなっている、小学校、中学校の児童はどうかということが、一番関心があると思われれます。

まず、町民の何%が接種されておられるのか。そして、高齢者の3回目の接種者は何%なのか。そして、感染者のうち、宿泊施設におられる方、自宅待機は何人なのか。それから、小学校、中学校の児童はどういう状況になっておられるのか。今現在では、毎日、永平寺町の感染者が6名、7名とか言われておりますが、小中学校でも今、学年閉鎖、学級閉鎖が行われておる状態でございますが、その

点についてお伺いいたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ワクチン接種について申し上げます。

高齢者の初回接種、1回目、2回目、これは90%以上接種されておられます。3回目接種ですが、3月末の集計で50%近くは確保できる見込みでございます。町長の挨拶にもあったとおり、現在45%は見込んでおりますので、3月末まで含めると50%近くは見込めるということだけはお伝えしておきます。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 感染者の推移におきましては、昨日の14日現在で、町内感染者数は336名、そのうち65歳以上の高齢者は62名、児童については9名、小学生は22名、中学生は13名という状況です。

以上です。

○議長（奥野正司君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 学校の感染の対策ということでお答えいたします。

基本的にマスク、手洗い、黙食といった、これまでも進めてきたような基本的な対応を継続しているということプラス、昨年暮れには空気清浄機が設置されました。また、第4波が始まってからですけれども、縦割りの活動、学年をまたぐ活動とか学級をまたぐ活動を控えるといったような対応も取っております。

なお、これまで学校で感染者出ておりますけれども、家庭内での感染とか、学校内で感染というのはないというふうに認識しております。学校内でクラスターを発生させないため、ご家庭にも協力を求めていますし、学校、子育て支援課はもちろん、保健所とか学校医、かかりつけ医などと連携を密にしまして、例えばPCRの結果を待たずに学級閉鎖を行う等、早め早めの対応を行っております。このような本町の対応は県の保健所からも高い評価をいただいているところでございます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） 皆さんもご存じのように、今、県内の5歳児から11歳児を対象にしました新型コロナウイルスのワクチンが1日から行っております。永平寺町も始まっていると思いますが、何人ほどのお子さんが予約されて、それからその児童というかお子さんの反応はどうか。それから、保護者の反応もどうか。例えば5歳の子どもが注射は嫌いだと言ったらやってない方もたくさん聞いております。それから、保護者の方も子どもがかわいそうだからとか、

そういったことも聞いておりますが、その点、町としてはどういうふうな指導と
いうんですか、行いをやられておるのか。

今、新型コロナウイルス第6波に向けて、収束に向けた感染対策、経済再生の
両立も引き続き焦点で、町の今後の対策はどのように考えておられるのかお聞き
いたします。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 5歳から11歳の方のワクチン接種は、小児ファイ
ザーというワクチンを使って初回接種として始めております。1回目の後に3週
間後に2回目を打つという、これまで多くの方が打ってこられたと同じような形
で接種してまいります。

福井市との広域接種体制を組んでおります。町内の医療機関、小児科を標榜し
ている医療機関だけでは数がこなせないということも考慮しまして、福井市の医
療機関にもご協力いただきまして体制を取っております。

町内の医療機関、土曜日をメインに接種機会を設けております。こちらのほう
は4月末、第3週まででしたか、予約枠を空けておりますが、現在、埋まっている
状況です。福井市の医療機関への予約は、直接福井市の予約システムで予約い
ただくように手配しておりますが、現在、予約数については把握できないことにな
っております。福井市のシステムを活用して予約数を把握するというのは困難
なことから、現在、福井市の医療機関については把握できないということで、接
種報告を2週間ぐらい後は報告いただけることになっておりますので、そちらの
ほうで確認していきたいと思っております。

接種数については、いましばらくお待ちいただきたい。3月1日から開始して
おります。

あと、親御さんなり子どもさんなりの接種に向けての対応ということですが、
それぞれ接種券と同時に同封しております資料、こちらのほうでメリット、デメ
リットをいろいろ記載しております。うつさない、うらない、両方とも大事だと
思いますので、副反応とか注射の怖さとかいろいろ戸惑うことはあろうかと思
いますけれども、接種に対するメリットというのをよくお子さんと話し合っ
て接種していただきたい。我々としては感染予防に努めていただく上では、ぜひ
ワクチンを接種していただきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

では、2番目に、町の人口減少対策について伺います。

町の人口減少対策に基づく町の様々な施策により改善されているのかいないのか。町内の移住する人より町外へ移転する人が多い。町はUターンの若者、女性に魅力のある企業の誘致など、地方創生、人口減少対策の成果として改善されているのかお聞きいたします。

人口減少と高齢化の進行で都会一極集中が叫ばれているが、限界集落の問題に関連して町内でも地域間の格差が拡大しているのではないかとお聞きいたします。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 人口減少対策としましては、これまでも町のほうで項目だけで申し訳ございませんが、山王地区の宅地造成のほか、住みいる定住応援事業ですとか結婚新生活支援事業、移住就業等の支援事業、25歳以下の結婚新生活支援事業などの補助制度のほか、情報誌ですとかテレビCM、ホームページでの移住・定住の情報発信、または給食費の無償化、教育環境の充実、不動産関係団体、金融機関との連携による空き家活用、また近助タクシーや自動運転の実証実験といったMaaS事業、在宅訪問診療所の開設など様々な分野で施策を実施し、今、様々な分野を移住・定住につなげていくために幅広い受皿づくりを実施してきたところでございます。

その成果としまして、転入転出の社会増減でいきますと、平成27年には転出627人、転入524人ということで約100人の転出のほうが多い、マイナスであったのに対しまして、年々その幅は縮小しております。令和2年におきましては転出552人、転入557人ということでプラスに転じたところでございます。そういった意味で、これまで行ってきました施策が成果に結びついているものと理解しているところでございます。

なお、町内での地域間格差というところでお話しさせていただきますと、これも27年と令和4年2月末の対比になりますが、松岡地区の平成27年1万249人が現在は1万79人、永平寺地区の平成27年5,942人が現在は5,229人、上志比地区、平成27年3,171人が現在は2,843人となっている状況です。これは割合でいきますと、松岡地区が1.6ポイントの減、永平寺地区は12%のマイナス、上志比地区は10.3%のマイナスということで、やはり永平寺・上志比地区において人口の減りが進んでいるというところでございます。

ただ現在、永平寺地区にも志比北地区になりますが複数の企業が進出するとい

うのが出ておりますし、上志比地区においても地元の企業さんが事業を拡大するという案件が出ているところでございます。このように産業振興とか雇用創出、あと関係人口の拡大で流れはこれまでの取組からできつつあるというふうに理解しているところです。

また、近助タクシーもそうですが、地域振興会がなかったところでも志比南地区のようにまたそういう集まりをつくって近助タクシーを取り組みたいということで、地域のまとまりもできつつあるのかなというふうに思っております。

今後も町としまして、永平寺地区、上志比地区で不動産関係とも協議しながら、宅地造成について考えていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） 若干補足させていただきます。

先ほど平成27年の数字で、提出627、転入524で約100名の減となりますが、若干内訳を言いますと、日本人と外国人で比較しますと、日本人が減で外国人は増、差引き全体で減という状態でしたが、今、総合政策課長申しましたとおり、その幅はだんだん減ってきてまして、令和2年度においては、日本人では増、外国人でマイナスという形で、日本人が増に転じたというのは令和2年度の特徴です。

参考までに、令和3年度、まだ年度途中ですけれども、この傾向は続いておりまして、日本人が増で外国人が減、全体で増の状態で推移しているということがここ最近の特徴という形でご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この人口の見方はミクロとマクロの視点が必要だと思います。今、ミクロの視点でお話し申し上げました。

130年前、地球の人口は16億人で、今、78億人です。年々年々世界的人口は増えていっていますが、2050年に100億人になる。一方、日本は1億人を割ってくるだろうというふうに言われています。

今、現状を見ますと、実は物すごい勢いで日本の人口は減っていております。これなぜかと申しますと、先ほどちょっと松川議員の質問でもありましたが、私ら団塊ジュニア世代の後から実は子どもの数というのは減ってきておりまして、そして今、保護者、私たちの世代が子育て世代が終わりまして、人口が減ってきた世代が親御さんになっていく。またさらに減っていった世代が親御さんになっていくということで、これから拍車がかかるように人口が、永平寺町だけではな

しに全国的に減るという傾向があります。

2000年を頂点に、100年前に日本の人口は三千数百万人が、また2100年には今のままいくと三千数百万人になるだろうという推計も出ております。ただ、そういった人口減少社会の中で、いかにしてこの永平寺町の地域を支えていくか、また多くの人と交流して、多くの人に定住していただけるか、そういったことがまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でしっかり取組をさせていただいていることです。

いろいろ計画の中で成果も見えてきているのもありますし、またなかなか見えない点。また、永平寺町全体で見ますと、今ほどありました社会増はある程度増えるほうに、減り幅も少ないというところまで来ておりますが、地域を見ますとやはりまだ地域間の差があります、また区の中での差もあります。

また、もう一つは高齢化が進んできている中で、いろいろな今までしていただいたサービスを私たちがしなければいけないサービスにもなってきますし、ひょっとしたら民間の皆さんにお任せをしなければいけないとか、いろいろな面で劇的に変わってきておりますし、またさらに拍車がかかってきているところもありますので、この人口対策については今の対策も大事ですけど、中期、長期のプランで今対策を打っておかないと、将来ツケを残すことにひょっとしたらなるかもしれないということも頭に置きながら、しっかりと進めさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

急速な少子化に伴う子育て環境の変化に対応した支援、人生100年時代を迎え、若い頃からの生涯にわたる健康づくりの推進、高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりの推進、町民が誇りと生きがいを持って人生を歩けるような健康づくりの推進を基本目標として、誰もが安心して暮らせる人に優しい健やかな環境づくりを基本目標として取り組んでいただきたいと思います。

次に、地方創生総合戦略についてお伺いいたします。

先ほど、先輩議員が質問されておられましたので、重複する点もあるし、いろんな点あるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

これまでの地方創生は、主に地域おこし協力隊の地方への移住者を増やす施策だった。都市部の若い者を地方の農業や漁業に従事させようとして取り組んだと思います。効果は思うように上がらなかった。永平寺町でも育たなかった。原因として、若者自体が減少している中、移住できる人数がそもそも少ないことが原

因であると思います。全く経験のない人を地方に移住させ、いきなり農業や漁業に従事させるのはハードル的には高いと思われます。

地方には第一次産業以外の仕事はあまりないという現実もあると思いますが、移住までいかなくても、特定のホテルなどに数回訪れ、リピーターを増やし、その土地の新しいビジネスやイノベーションを引き起こす発火点にもなり、人材を呼ぶことが大事だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 一応平成27年に策定しました永平寺町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、その基本目標の一つとして永平寺町への新しい人の流れをつくることということで、これまでもそれに基づきまして町のほうでも取組をさせていただいているところでございます。

なかなか移住・定住につながる前に、もうちょっとお話しといいますか、そういったお話かなというふうに理解したところですが、当然、四季の森複合施設でございますとか、そういうテレワークとかワーケーションでの使い方も含めて、都会で仕事をしながら何日間かこちらのほうで仕事をするというのが試せないかということについても、町としても十分検討していこうというふうに行っているところでございます。

とにかく交流人口の拡大ということで、企業誘致等も含めまして積極的に進めていきたいというふうに考えてございます。

これまでもやっているんですが、なかなか移住・定住、各一つ一つの施策では効果が出ませんので、様々な取組がつながって移住・定住に結びつくように、今後いろいろな分野で取組をしていきたいというふうに思っております。

なお参考までに、先ほど令和2年度の転入転出の話をさせていただきましたが、令和3年度の2月末のあくまで実績ですが、令和3年度2月末までで転出が434人、転入が459人でプラス25人というところでございます。

先ほど住民生活課長さんからもありましたが、外国人が移動でかなり減っているところですが、日本人の方の転入等が増えて、今はプラス25ということで、こういったことも参考に、これまでやってきたこと、新たにやっていくこと、また十分に検討して進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

今、永平寺町の四季の森の複合施設、多業種交流センターはオープンしていま

すが、テレワークやワーキングサテライトとかいろんな拠点を整備していただいて、本社機能を充実して、さらなる地方への人の流れをつくることによって町が発展していくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

質問終わります。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に少子・高齢化の人口増の一つ大きな解決策が働く場の確保。働く場が、なりわいがないと、なかなかそこには定着しないということで、企業誘致や、今ワーケーションとかいろいろな方々が、ここへ訪れている方が、ここでまずは交流していただいて、ここで会社を創ろうとか、ここで何か拠点を創ろうとか、そういった流れになればいいなと思っておりますので、引き続き頑張ってもらいます。

○議長（奥野正司君） 13番、朝井君。

○13番（朝井征一郎君） よろしく願いいたします。

質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

今13時47分ですが、2時から再開したいと思います。

（午後 1時47分 休憩）

（午後 2時00分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、3番、中村君の質問を許します。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 3番、中村勘太郎でございます。

今回、3月議会におきまして、1問目は、地域振興作物作付に対する生産拡大に本腰をとということを1つ。2つ目には、水田環境の保全事業についてということでお尋ねをしたいと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

先月の2月の日程では、行政からいつも行われる営農座談会が開催される予定でございましたけれども、オミクロン株の拡大というようなことで中止になり、大変がっかりしておりました。

先ほどの朝井議員のほうから本町の状況はということで、詳しく行政のほうから答申がございまして、永平寺町の皆さんにも多く伝わったのではなかろうかと

いうふうに思っておるところと、また本当にそういった依然として厳しい事態で、国、県の施策の動向を注視しながら市場の変動にも十分注意することを、私どもも、皆さんもそうでしょうけれども再確認したところだと思います。

その中で新年度の本町の財政、一般会計の状況では、新型コロナウイルス感染症等々ほか、各課の骨格予算の説明をいただきました。いろいろな事象により時の流れが読めない新年度であると本当に思っております。

こうした困難な中、社会情勢の中で本町の農業構造改革対策の取組で、町長はもうかる農業施策の取組を推進することを幾度か発言いたしております。その中で、それぞれの地域農業の方々は、そのお言葉をお聞きし、新たに少しずつですが楽しみながら作物生産の規模拡張に積極的に取り組んでおられる方々も見受けられるところでございます。

そこで1問目の質問でございますけれども、町長のもうかる農業施策とは、例えば新たに中山間地の山際に大規模なオリーブ栽培とかその他の作物のもうかる農業施策等をイメージされて発言をされておるのか。または、従来から本町の地域振興作物のタマネギ、ニンジン、ニンニク、スイートコーン等のさらなる農産物のブランド化、周知、販売促進を強力的に推進するのかご答弁をお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまの中村議員様のご質問にお答えいたします。

最初に、もうかる農業施策につきまして、町においては地域振興作物の生産拡大に向けた取組に対する支援は、このまま従来のとおり継続していくことを考えております。また、JAにおいても基幹支店が中心となりまして、地域特産品目の作付の推進とか販売機能の強化に今後も取り組んでいくというお話は聞いております。

それと、福井県、JA等の関係機関や町内の企業等とも連携いたしまして、新しい実需のある作物の振興にも今後取り組んでいきたいと考えております。

ちなみに、先ほど議員さんがおっしゃられたオリーブ栽培についてでございますけれども、平成30年度におけるグループ、団体さんが取り組んでいたこと、この取組を踏まえまして、生産条件不利な山際農地での耕作放棄地の発生を未然に防止することを目的として、農地を有効的に活用する意欲のある農業者様に対して、果樹苗木の購入費の補助というものを2分の1でございますが継続して今も補助制度を運用しているところでございます。これにつきましては、植樹、生

産販売に関する研修会も実施しているというところでございます。

特産品につきましては、生産拡大に向けて取り組んでいただいているというお話も今お伺いしましたので、大変ありがたい話だと思ってお聞きしております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もうかる農業、大事だと思います。特産品でも、まずブランド。永平寺町で作っているから欲しいというそのブランド力を上げること。また、一緒な作物でもA級品、B級品、C級品とあるように、A級品、とりわけその中でも高級なもの。このブランド力をつけて、それが売れることによってほかの商品も売れていく。

もう一つは、加工。ここがちょっとまだ弱いかなと思うんですが、いろんな企業の方が永平寺町の食材を使って、ピクニックコーン大福とかニンニクのたれとかJAさんとかいろいろやっているんですが、農家の方の中で、また加工しながらさらに付加価値をつけていく、また販売もできるといいですが、これはまた商工系の皆さんとつながってやっていくとかいろいろなこと、いろいろな面でもうかる農業ということはしっかり、いろんな面からといますか角度から応援をしていかなければいけないなと思っております。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、課長、また町長からもお聞きしまして、取り組むことについては、地域振興作物のこれまで従来どおり取り組んでいくということで、また町長におかれましてもブランド化に向けていろいろな加工品、それぞれの特産物の加工品をまた推進していくということを今お聞きしましたけれども、けれどもです。もうちょっと、頼りないというとおかしいんですけども、絶対これをするんだと、これ以上の、今例えば10の力だと、今までの10段階で10のレベルでやってきたのを、15%、もうちょっと強力的にやるんだとか、そういったことの生産者に対する勇気づけ、そういった言葉をやっぱりいただきたいなと、そう思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 齋藤議員の質問のときに、今、担い手協議会というのを立ち上げて、皆さんの話を聞きながら進めていこうと。やはり何が大事かといいますと、農業に従事されている方のプレーヤー、それを本当にする人がいるのかいないのか。いないのに町がこれをやってください、あれをやってくださいと言って

も、なかなかその支援が行き渡らないときもありますが、今、担い手協議会の中でこういったことをしたいとか、こういうことにチャレンジしてみたいとか、実はそういったお話を聞いた中で町の補助制度をしっかりとつくっていききたいなど思っております。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

今、担い手の話が出ましたけれども、齋藤議員のほうからも、先輩議員のほうからも言われておりますが、2問目ですけれども、これに担い手のこともちょっと質問させていただこうかなというふうに思ったところでございます。

2問目は、永平寺町の地域振興作物のタマネギ、ニンジン、ニンニク、スイートコーン等の作付面積がやっぱり気になるところですけど、減少しているんですね。特に今の課題は、これまで本当に頑張ってきたこれらの生産者の方々が、やはり高齢化というんですか、そういった世代が大半を占めている現状でございます。

そこで、私もちょっと経験したんですけれども、今まではJAが合併する前はJAの職員さんが例えばニンニクですとニンニクを植える機械、移植する機械のオペレーターを兼ねて手伝ってくれました、また掘削する、起こすのを農協職員が来て、報酬は支払わなくてはいけませんけれども、そういったことでやって、どうぞどうぞ私も経験をさせていただきました。これは大変な仕事だなというふうに経験をさせていただいておるんですけれども、そういった支援体制、オペレーターの協力支援体制がありましたが、それも合併してから廃止になってしまったんです。もうそれ協力できないわと、JAさんから。急にそういうふうなことになりまして、私も本当に担い手さんというんですか、手伝ってくださる人を急遽探すというか、心配しました。なかなかできなかったんですけれども、本当に大変な思いをして、これからこういったことが、先ほどの1問目のあれでないですけれども、こういうふうな振興作物を拡張するのに、またブランド化していくようにとおっしゃっておられましたが、なかなかこういった担い手、これが課題だと。生産者、地域の方、永平寺町の本町の方々は本当に生産をしたいんです。しかし、そうした協力網がないと。

ですから、先ほども地域おこし協力隊の話が出ましたけれども、これらの協力隊。青森から例えばこの協力隊が1人、専門員が来てもらえばそれで、例えばニンニクなら。タマネギなら淡路島ですか、そういったところからのよくよく経験

された方が対応してきていただいて、そういった方々が地域の担い手ですか。永平寺町の方々、地域の方々から担い手を募集して、そういった生産グループをつくると。そういった指導を受けると、その方に、専門者から。ただ勉強してきて、地域のことは何も分からない。しかし、地域おこし協力隊として派遣されてこういう仕事をしたい。こういうふうな夢を持ってこられても、なかなか取り組めないと思うんです。

ですから、協力隊というのはそういった熱のある方というんですか、よくよく知っておられる方、それと地域の人との交わり方の上手な人というんですか、そういったことを経験された方が地域の担い手の引受人というんですか、そういった体制を強化して構築したほうが、これからそういった振興作物も拡張できるんじゃないかな、と思うところがございますけれども、そういったことについて、また行政なりに、またJAさんに、また生産者さんにどのようにこれから指導していくのか、方向性を出していくのか、それを行政の在り方というんですか、それをお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまのご質問でございますけど、JAに聞き取りをしたところ、職員数にやっぱり限りがあることから、そういったことで受託については現在行えない状況ですという回答がございました。

そういった状況の中で、問題としてはまず高齢化が起因している話でございます。生産を拡大していく、高齢化の中で、まず考えられることとしては機械化、スマート農業、一言で言えばそういうのが今いろいろ言われているところでございますけれども、そういったところに取り組んでいくことも必要かなということを考えております。

あと、認定個人農業者さんや認定農業法人さんなど地域にいろいろな担い手さんがおられまして、地域振興作物の作付も割合としてはそういった担い手の方の作付がかなり多い現実がございます。そういうところもございまして、今後、地域の担い手の皆さんが一般の農業者さんも含めて一体となって産地形成をしていただくような取組も必要かなということも考えております。

また、一定の収量とか品質を保持するという意味で、高収益作物として生産を拡大していくためには、品目ごと、今言いました4品目ほど地域振興作物はございますけれども、そういったものの特性を生かした適地適作といいますか、そういったような特性を生かした生産を図っていくことも必要かなということも考え

ておりますし、そのための営農に関する指導強化、JAさんに対してもっと品質強化につながるような指導をしてくださいねという働きかけをこれからも強力にしていきたいと考えております。

それと、齋藤議員さんの質問のところでもお答えしましたが、さつき町長もおっしゃいましたけど、やっぱり農業に対する魅力をもっと引き出していくことで新規就農者も開拓していくことが、やっぱりこういった全般的な問題の解決にもつながることだと思いますし、議員さんおっしゃいました地域おこし協力隊ということについても、今のところはそういった動きは、現在、私どもしておりませんが、今後、先ほどの地域おこし協力隊の現状についてのところで農業に関する求人もしておりますから、そういったところでそういう取組も可能なのかなとは考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） あまり強くは響いてこなかったんですけども。一生懸命行政は行政でJAさんに対するソフトな指導、また強固な指導、そういったものをしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、そうすれば三位一体として、また農業も応えていただけるというふうに思いますので。

それから今度、3問目ですけども、地域振興作物の作付に関する補助金について質問とさせていただきます。

先ほどの方々の一般質問のほうからもちょっとあったんですけども、農業振興作物の奨励として機器購入補助金ですか、担い手さんに対する機器購入補助金。上限で何か100万というような、100万を上限とした補助体制があると、そういったものをお聞きしました。先ほど。

団体、組織、そういった組織化されている方にはどんという大きな補助体制がある、県から行く補助体制があるんですけども、なかなか小さな担い手とか、また小規模な担い手、また個人的な方々に対する機械購入に係る補助体制が弱いんじゃないかなというふうに思います。ただ、今、弱いんじゃないかなというのはちょっとそこに置いておいて、今まではその生産者たちはほとんど大体そういった地域振興作物を生産できる、収穫できる機器類は備えてあるんですわ。今、それが5年、10年で傷むものではないと思います。ある程度トラクターでも20年、30年って上手に使えばもちます。今の機械は結構もつんです。ですから、

そういったものが今、行政ではそういう補助体制でこういうふうなものありますからぜひ使ってくださいと言っても、その機械を買う必要がないんです。そういった方が多いと思います。特に大規模になりますと、今、永平寺町の規模数が例えば10町だとすると、それを20町、30町にしようと思うと、やはりその機械を新しく購入して備えていかななくては対応できません。そのときにはこういった大きな補助が選択できるんですけれども。ただ、ここに毎年、数年かけてこういうふうに通っている生産者、個人営農者たちは、そんなに、10町も作っているわけじゃないですから機械もそんなに要らない。

ですから、それよりも今まで積み上げてきた補助金が、助成金が、やはりなくなるというのは、または低くなるというのはこたえると。

何を言わんとしているかということ、大きな機械を購入する必要は今のところないけれども、ただ年々、今までずっと積み重ねたそういった補助金は、毎年出ていた補助があると。それが今急になくなったということ、それをやはりカンバック、生かしてほしいなという私の思いです。

といいますのは、例えば農業生産者及び農業団体に対しては、地域振興作物を奨励するために転作田において地域振興作物を作付した場合には、作付した場合、タマネギ、ニンジン、ニンニク、スイートコーン等振興作物を作付した場合には、この作付面積に対しては支払い補助がありますよ。そしてまた、その収穫量、収穫して収穫量に対しても僅かですけれども、それに頑張って見合うような補助がありました。しかし、昨年から急に前触れもなく、この補助はなくなりましたと聞かされた生産者が全てです。本町内で。

それ、なぜそういうふうに通じていくんですけれども、この行政挙げて、町挙げて奨励品種を作ってブランド化にして、そういった6次産業までというように行こうとしている、拡張しようと、永平寺町ブランド化を推奨しようとしているときにおいて、なぜそういうふうな作物に対する収量の補助をなくしたのかということなんですね。例えば言葉は悪いですけども、持ち上げてはしごを取り外したみたいなもんですよね。やれよ、やれよと言って推奨してきて、急にはしごを外されたような感じです。

ですから、そういったことを、なぜこういうふうにしたのか、またなったのか、せざるを得なかったのか、ちょっと説明をお願いしたいなど。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 今の中村議員さんのご質問にお答えします。

まず、地域振興作物に対する助成については、三、四年前からずっと収支等を分析しながら支援の継続をしていくことは大切であるということを考えながらいろいろ検討していたところでございます。

その中で、令和2年度産の地域振興作物全般について、気候不順、長雨等による不作で収量が極端に減少となりました。そういったことがございました。その年の出荷奨励金の支出が前年比、元年に比べて189万4,000円の減というふうな状況、前年に比べて20%減というふうなことがございました。

そういった状況の中でそれを踏まえつつ、農作物ごとの収支や所得率及び特にニンニクについては直売が多いという、全部ではないですけれども直売が多く占めているというような実績を勘案いたしまして、十分に検討した結果、令和3年度から出荷奨励金を廃止させていただきまして、その分、面積助成のほうに持っていかせてもらいました。

というのは、今も申しましたように出荷奨励金は減収になったときの支援にはならないので、作付を支援するといった意味では作付面積に対して支援したほうが、今申しましたような補助金が天候に左右されることもないであろうという考えもございまして、そういうふうなこともさせていただきまして。

現実、出荷奨励金を取りやめた分を面積助成のほうに、従来の元年度の面積助成に上乘せもさせていただいております。そういった対応とプラスして、先ほど議員さんおっしゃいましたような小規模の農家さんに対する機械の導入補助、あんまり必要ないだつて今おっしゃっておられましたけれども、需要もあった中で、1年ほどそういう小規模の農家さんに対する機械補助は取りやめていたんですが、やっぱり要望があるという現実がございましたので、そういった小規模の農家さんにたいする補助金も創設を新たにしております。その年に。

そういったことをしてきておるわけなんですけど、もう一つ、議員さんがおっしゃっておられます6次化です。これも永平寺町の農業基本計画の基本施策の中で6次産業化の推進ということで、ニンニクについては出荷奨励金があってもJAへの出荷があんまりなかったというところで、ニンキーのたれなんかを作るために農協はニンニクの確保をしたかったんですが、思うようなニンニクの確保ができなかったという状況もずっと続いていたということもお聞きしておりますし、今後、この6次化を進めることについてはJAさんに対して出荷を確保するような取組をもっと強化していただくようお願いをしていかなければと考えているところでございます。

いずれにせよ、今後も生産や出荷の状況なんかをいろいろ逐次注視しながら、適宜、助成内容は検討していかなければならないというふうにも考えております。以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 決してはしごを外すとかそういったのではなしに、分析をしながら、その年、また中長期にわたって今の永平寺町の農家のためにどういったのがいいか。ただ、今のような説明が不足していたところもあるのかなと思いますので、引き続きしっかりと対話を大切にしながら、また協議会の中で本当に必要な支援、そういったことも精査しながらしていきたいと思いますので、また引き続きのご指導よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 誠に申し訳ございません。言葉足らずで、ちょっと過ちで滑りまして、ごめんなさい。

本当にこういう振興作物で、農業は本当に天候次第だと。こういった令和2年度の事例を今、課長も申されたとおりでございますけれども、天候、今年はいいいとか、去年はよかったなとかこれがありますけど、やはり一定の補助体制というんですか、今まであったものはきちんとして、それだけでも生産者の方々におきましては僅かながらでも違いますから、例えば収穫するのに人を頼むのに、やはり時間当たり800円、900円、1,000円と支払うわけですから、それを補うだけでもその補助でもできる場合がありますから、そういったことも考えて、直接はつながらない補助かもしれませんけれども、話上は。ですけど、そういったことも農業生産者はありますから、しっかりと取り組んで、見直していただけるようにひとつよろしくお願ひしたいというふうに思うところでございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 見直すことによって支援が少なくなってしまうことがありますので、例えば天候によって、天候も悪かったら今のやり方のほうが支援金は増えますけど、いろいろその年その年の状況があると思いますので、そこはまた見直すといえますか、一度今のご提案もいただいて、どういうふうにしたら安定して支援ができるかということ、いいきっかけをいただいたなと思いますので、しっかりやっていきたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 本当にすみません。本当にしつこいように申し訳ないんで

すけれども、やはりそういった取組をしていくというような言葉をいただければ、また生産者も頑張ることができると思います。永平寺町の振興も、ブランド化も推進できると思いますので、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、もうちょっと本当はしたかったんですけど、もうこれでおいておきます。この質問は。

次、2問目の質問で、最後の質問ですけれども、水田環境の保全事業についての質問でございます。

これはなかなか、前にも課長にも相談したことがあるんですけども、町は国及び県の水田環境保全事業の取組、その地区集落単位で、その集落の水田面積に対して予算の範囲内で事業補助額が配分されているということで、この事業に取り組んでいる永平寺町の方々も、集落の方々も大変多いと思います。その事業に賛同する集落では、当該用排水や環境美化としてシバザクラの植樹を推奨し、将来を見据えた水田の環境保全に本町でも多くの各営農農家が取り組まれております。そういった現状です。

水田を担い手農家に託して、ふだんは水田に出る機会もなくなった地主さん等々も、この日だけは区民と一緒に一斉に出役し、共に汗を流して、いろいろな良好な生活の環境のコミュニケーションのひとつとなっているところでございます。この事業がなかったら、こういったこともないんだなというふうなこともよく考え、感慨深いものがあります。

大変いい事業だなと思うんですけども、ただ、予算の範囲内での振り分けですから仕方ないんですけども、なかなか農村の環境整備となるとやはり単価も高額になります。ですから、十分な施工、思ったとおりの進捗ができないと。何年もかかると、十数年もかかるというような取組を今ほとんどのところがやっているかなというふうに思っているところです。

永平寺町全体の方々がそういった環境なので仕方がないというふうに思うんですけども、ただ、その中で、これは国の事業ですからなかなか、今、農林課長に予算をもっとこれにつけて、こうやって自由にできないかというふうなことを要望したいんですけども、これはなかなかできないのは分かっております。

ですけれども、その中でもやはりどうしてもこれだけは、各集落でもあると思うんです、課題が。これだけはどうしてもやりたいな、やっておかなければなおなおひどくなるというようなこともあろうかと思っておりますので、そういったところにおきましての取組に対する助言というんですか、予算を多額に出しなさいって、

出してくれというのではなしに、こういった取組もあるんだとか、またはこうしたらどうだろうかとか、そういうふうな前向きな指導が賜ればというふうに思うところでございますので、そういったことを考えておられるのか質問いたします。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 水田環境保全事業についてというご質問でございます。

これ制度上は、多面的機能支払交付金というものの制度のことをおっしゃっていると考えております。これにつきましては、今、議員さんもおっしゃっておられましたように国の交付金制度でございます。いろいろな交付金のルールが決められておりまして、そのルールの中で運用を皆さんにお願いしているところでございます。

目的としましては、今、議員さんも本当に十分取り組んでいただいているというところでお分かりいただいていると思うんですが、単なる農業でなくて地域のコミュニティ醸成に係るような取組に対してもこの交付金を活用してもらいたいというようなところでございます。

そういったところで、今、制度上なのでよく分かっているけれども、何かちょっとでもそういった事業に持っていくようなアドバイスがないかというところら辺のご質問ですが、これにつきましては、この制度の中には幾つかの取組が区分されております。その中で大きい農業用施設の改修に使って下さいねというようなもの部分がございます、毎年支払っている金額のうち、ある事業に向けて積立てをしていただくことも可能です。それにつきましては、また個別にでも言っていただければ、改めてご説明もいたしますけれども、取りあえず……。

○3番（中村勘太郎君） うちのところだけでなしに、永平寺町全体のことやで。

○農林課長（黒川浩徳君） 説明は今もさせていただいておりますし、必要があればその都度説明のほうはうちのほうの職員でいたしております。

その中で特にですけれども、資源向上支払というものがございまして、そういう補助の区分の名称ですけれども、これに対して年々、毎年、国のほうが当初の交付予定よりも最終的に交付する金額を減額して出してくることが続いております。それについて、減額部分を、基本的な取組というのもございまして、その基本的な取組、草刈りとかそういったところ、泥上げとかいうところの取組に対する交付金を、施設に対する取組で落とされた金額をそこから持っていくことも可能です。ただし、これにつきましては通常の基本的な取組の質というか——質という言い方をしているんですけれども、落ちないようにしてください。それをや

っていただけるのであれば、その分余計にそういった施設に関する改修なんかに使ってもらってもいいですよというところの決まりもございます。いろいろな計画変更とかの届出はしていただく必要があります。

それと、多面の取組自体、いろいろ認められる、交付金の中でしてもいいですよというような内容がまた決められておりますので、そういったところにつきましては先ほども言いましたけれども、ご質問とかご相談を受けましたときには、そういったことで逐一細かくご説明をしておりますし、また説明はさせていただきますと思うしております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 課長、ありがとうございます。資源向上支払金ですか。

これ先ほどもちょっと課長答弁しているときに言いましたけれども、永平寺町全体のことですので、私の地域のことだけでないんで、それをしっかりと踏まえて対応していただければと思います。

今日はありがとうございました。

これで終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

50分まで、10分休憩します。

（午後 2時40分 休憩）

（午後 2時50分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、12番、酒井秀和君の質問を許します。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） それでは、よろしく願いいたします。

今回、3件の質問を準備させていただきました。1つ目は、「若者に選ばれるまちへ」、2つ目は「永平寺町に係る都市計画の今後は」、3つ目は「公共施設運営方針を明確に」です。

早速、「1件目の若者に選ばれるまちへ」について質問をさせていただきます。

私はこれまでもそうですが、交流人口や関係人口、定住人口の拡大について質問や提案をさせていただきました。これは物事を考えるときに、人、こと、ものということが重要になってくるという中で、こと、ものが充実しても人がいなか

れば何も進まないというふうに考えているからです。

しかし、各都道府県の成功事例など勉強して提案をさせていただくんですが、どの人口増加策も、人口減少対策も、社会動態がプラスに転じたとしても自然動態がマイナスになっている分を補填できていないというのが現状なのかなというふうに思っております。しばらくは維持、抑制できたとしてもというお話です。

先ほど河合町長が答弁のときお話しされていましたが、世界は今100億人超えますよという中で、日本は減少しますということです。原因は、若者の地方離れ、東京一極集中、少子化、超高齢社会などが言われています。

では、若者の地方離れはなぜ、東京一極集中はなぜ是正できないのか。少子化、超高齢社会、どうすれば改善できるのかということです。

考え方は様々ですが、永平寺町の人口、福井県の人口、日本の人口を増加させるには、現在の生産年齢人口以上の皆様の健康寿命を延ばすこと。若い世代が地方で活躍できる、生活できる、子育てできる環境整備を行って、実際に地方へ移住してもらうことが必要になると考えられます。

特に福井県は現在、100年に一度のチャンスを迎えています。実際、本町でも先ほど答弁にもありましたが、人口増加に向けて様々な取組を行っていただいていることは承知しております。ですが、今以上に本気で取り組むことが必要だと思います。今から若い世代の受入れ体制を強化していき、一歩二歩踏み込んだ施策に取り組んでいただきたいと思っています。

福井県を含む地方へ都市部から若い世代が移住すれば人口が増加する可能性は高まります。一つ理由を挙げるとすれば、合計特殊出生率です。都市部、東京都は1.13、神奈川は1.25、京都は1.22、大阪は1.30です。数値はこのように低いのに対して、福井県は1.61、1位の沖縄県は1.86という合計特殊出生率になっています。単純に数値化すると500組のカップルが移住した場合、東京と沖縄とでは365人の差が生まれます。

永平寺町のまち・ひと・しごと創生総合戦略における2040年の合計特殊出生率、目標数値1.80、これを達成すれば東京との差は335人となります。単純に数値化したときの話になるんですけども、数値化するとこういったことも見えてくるということです。

そして、出生率が高い地域の特徴は、持家率が高いこと、地域との結びつきが強く子育てがしやすいこと、同居率が比較的に高いこと、雇用が安定しているということです。

検証データではあるんですが、福井県はそれらがほぼほぼ当てはまり、地方は日本の人口増加の可能性を秘めていると言えます。

永平寺町が現状を打破し、まち・ひと・しごと創生総合戦略における合計特殊出生率の目標を達成するためには、今以上に若者に選ばれる町へと変革、イノベーションすることが重要だと考えます。

ここで見解を示していただきたいのですが、若者に選ばれる町とはどのようなものか。若者、生産年齢人口増加に向けた施策はどのようなものが考えられるか。町として東京一極集中の是正を真剣に考えた施策はどのようなものがあるか。掲げた目標を達成するためにどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 若者が移住する町、私が思うには、選択肢が多いところに若い人たちはどんどん行くと思います。例えば仕事であったり、学問であったり、学校であったり、例えば食べる飲食店であったり、またいろいろなサービス、例えばインターネットサービスでもまたいろいろなサービスがあったり、幼稚園でも民営化があったり公立があったり、いろいろな選べるところに若い人たちは、そこになりわいと色々なものを求めますので、そこに集中する。これが今の東京の一極集中につながっているのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 今、町長からもありましたが、実際20歳から30歳代を対象とした内閣府の調査とか、永平寺町で行いました令和3年度の住まいの定住支援事業のアンケート結果等を見ますと、やはり居住してもよい条件としましては、今、町長からもありましたが、希望する仕事がある、理想とする住まいがある、買物や交通などの生活利便性があるというのが上位の3項目になってきているところです。さらに、女性の方は男性の方と比較しまして、それ以外に子育て環境の充実と災害対策とか治安のことを挙げられるということで、やはり仕事、住まい、それと利便性、やはり若い世代が求めるニーズというのはそこにあるのかなというふうに考えているところです。

若者増加に向けた新たな施策はというところでございますが、これまでの取組もそうですけれども、当然永平寺町では若者が暮らしやすい町の実現ということで、やはり雇用、仕事、収入の面ではこれまでも企業誘致やビジネスマッチングによる産業振興、雇用環境の充実を図る取組を行ってまいりましたし、住まいの面では住まいの定住事業や宅地造成、空き家活用による住宅環境の充実などを図

ってきたところです。また、子育て、生活の費用支援ということで、給食費の無償化や安価な保育料、通学定期補助等の子育て環境の充実というように多方面でいろんな施策を行ってきて、それは成果につながっているというふうにこちらとしては考えているところです。

例えば住まいる定住推進事業で、平成30年と令和3年を比較しますと、平成30年に町内の転居ではなく、あくまでも町外から転入されてきた方でお子さん的人数を除くと、転入してきた方が34人になるんですけど、住まいる定住を利用して、お子さんを除いてですが。そのうち、30歳代が20人でパーセントでは59%、25歳から29歳が9人で割合的には26%だったところが、令和3年になりますと住まいる定住を利用して入ってきた61人ですが、今現在、そのうち30代の方が25人で41%、25歳から29歳も同数の25人で41%ということで、永平寺町においてはやはり若い人の転入者が増えてきているというのはあるというふうに思っております。

やはり子育てしやすい町というイメージが定着してきたことによるものかなと思っております。実際、2015年と2020年の年齢階層（5歳ごと）による社会の人口増減比較でいいますと、県内の町で永平寺町だけが5歳から9歳の5歳層と、10歳から14歳の5歳層の両方ともが転入がプラスになっていたのは県下の町では永平寺町だけということで、これまでの取組も通じまして、永平寺町は若い方に選ばれる町にはなってきているというふうに考えているところでございます。

そういった中、今の話をお聞きしますと、さらなるということで、特に首都圏から地方へというので何か施策はというところだと思いますが、若者が移住の意思を固める流れといいますかそういったものを見てもみますと、まずは移住生活への情報の何かしら接点、接触があって、そこから入って、その後、ほかの移住者の事例にどれだけ触れられるかというのが次は重要になってくるというところでございます。その後に、移住者が多いということを知った上で、実際、移住に伴う経済的負担の軽減の仕組みがどんなものがあるとか、そういったところを調べて実際移住されるかどうかという意思形成につなげていくというところでございます。

町のほうでも、今年度整備しました移住されてきた方の声を掲載しました月刊誌「f u」ですとか、あと福井県立大の学生さんが今年度、永平寺町の魅力を取材した永平寺町学「ととのう」というビジョンガイドブックなど、そういった情

報を盛り込んだ移住・定住のホームページを現在、町としても作成しているところでございます。

今後は、当然ほかの仕事とか転勤、観光、趣味など、永平寺町を訪れる関係人口の方も当然まずはそういう接点から入って、永平寺町への興味から、それを移住・定住への関心、検討につなげていきたいということもありますので、雇用とか仕事の分野のほうでは商工会や町内の各企業のホームページ、また観光分野では観光物産協会や中部漁協さんなどの観光ホームページにも町の移住・定住のホームページのリンクを貼るなどして、すぐ目につきやすいといいますか目に触れるようにという取組をしていきたいと思っております。

また、ふるさと納税ですとか自動走行の実証、あと四季の森複合施設を利用したワーケーション事業といったような、今後、永平寺町とさらに様々なつながりを持つ方も出てくると思いますので、そういった方に移住・定住のところまで結びつけていきたいということで、現在、永平寺町内で移住して活動していただいている移住サポーターの方ですとか、町内に日本一周を果たして古民家の民泊事業を始めようとしている若者の方ですとか、実際リモートワークを活用して首都圏から移住してきたご家族など、永平寺町に移住していただいた方がいらっしゃいますので、そういった方にご協力をいただいて、当然生の声ということになりますので、そういったものを移住のホームページだけではなく、動画ですとかSNS、場合によってはラジオの出演とか、そういったことで一緒になって広めていくということでもまずは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に私、事務事業検証でもさせてもらっていますし、いろいろと事業を行っていただいているというのは重々把握しているんです。

ですが、今、福井県にとって、永平寺町にとっても100年に一度のチャンスを迎える中で、この高速交通ネットワークが整うまでにやはり何か受皿をもっと準備しないといけないのではないかなという思いがあって、どのような切り口からお話しすると考えていただけるのかなというふうに思って、今回、合計特殊出生率から入ったんですけれども、考えていただいてありがとうございます。

本当に横のつながりも大事ですし、やっぱりメディアの活用ということも重要なポイントになると思いますので、ぜひ引き続きご検討いただきたいなと思っております。

私は、今やっぱり地元、永平寺町もそうですし、福井県、あと日本の人口も増やせるものであるならば増やせるような施策というのを考えていきたいなというふうに思っています。

各都道府県の、先ほどお話ししましたが成功事例に倣って施策をすると、検討していくということでやっていくことはできるんですけども、どうしても事業が同質化してしまうんじゃないかなというふうに考えています。

私が以前勤めていた小売もそうですし、ほかの職種もそうだと思うんですが、同質化を招くということは、どうしても弱者が生き残れない構図になってしまうと。この場合、強者は今、首都圏になるのかなと思うんですが、その事業が同質化するのではなく、やはり差別化、戦略を進めていくことで人口増加というところが本当に見えてくるのかなというふうに思っています。

例えばこの圧倒的な差別化、戦略をしようとなったときに、先ほどちょっと触れていらっしゃるかと思うんですが、どのようなお考えがあるかをお伺いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 永平寺町はどちらかというと先進的なことを取り組んできているのかなというふうに思っていますし、それに伴って、今、原課長が申し上げましたとおり結果も出だしてきているというふうに思っております。

都会から人を呼び込むのにも、まず永平寺町の存在、1,750自治体、地方にある中で、東京等の都会の方が何人、この永平寺町のことを知っていただいているか。幸いにも永平寺町には大本山永平寺というブランド、ビッグネームがありますし、今、自動運転やいろんなところから注目されている案件があります。

ただ、そこが行ってみたいから、行きたいからでは、ここに住むことはなく、先ほどから申し上げているとおり、ここで働く場所があるか、もしくは自分の趣味を生かせる例えば九頭竜川が好きでルアーで移住されてきた方もいますし、また永平寺と言わずに福井のほうで生活してみよう、福井に来た中でどこかいい住むところはないかなって探したときに永平寺町が福井市から近いとか、生活の利便性、また住民のサービスが行き届いている中で選ばれるというのもあります。

やはり一番大切なのは、まずは地元の住民の皆さんが、ここに住んでいることによって子育てであったり、社会保障であったり、まずは十分幸せと満足を感じていただいている中で、どうぞこの町ではこういうサービスをしていますよという発信であったりそういったこと。それとあわせて、今、地方創生でやっている交流人口を増やしていく。劇的にといますが、今、自然増減を増やすには出

生率を2.07にしなければ、それでも人口は減っていきます。なぜかという、少子・高齢化で逆ピラミッドになっていますので、上の世代がこれから亡くなっていく。ただ、ピラミッドをちゃんとした上下に戻すにはしっかりと2.07を維持していかなければいけない中で、どうしてもパイの取り合いになってくる。先ほどから申し上げていますように、減少していく中でどうすれば出生率を上げられるか。これは国も、県も、町も挙げていろいろ検証しています。ある分析では、社会保障が少なくなったところは子どもがいっぱい生まれるとか、いろいろあります。ただ、日本は社会保障充実をしている中で、子育てを充実させればいいのか、いろいろな負担を若い世代からなくせばいいのか。ただ、それをなくしますと、今度、上の世代を支える原資がなくなってくる。そういったバランスの中でどういうふうにしっかりしていかなければいけないかということが、まずそこを踏まえた上でいろいろ対策をしていかなければいけないなと思っています。

永平寺町もこれまで、まち・ひと・しごと計画でいろいろな取組して、結果も出たものもあれば、これはちょっといってやめていったもの、そういったのを蓄積、経験を積み重ねてここまで来ましたので、ノウハウもありますし。ただ、今おっしゃられるように、時流に合った取組というのは大事です。最初始めたときのように、田舎のほうでは仕事がない。ただ、今、リモートワークとかそういったのができて、田舎にいても東京での仕事ができるというそういった体制もできてきていますので、そういったのはしっかりと捉えながら、この永平寺町と都会に住んでいる方の縁を結んでいただく。その縁が定住につながり、交流につながる。そういった取組をしっかりやっていく。そこはやはり職員も、また町の人も、町外から、都会から来られた方としっかりと密に縁を結んでいただくといいですか、仲よくしていただいたところから新たな化学反応が生まれるかなと思いますので、その辺ご理解をよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

先ほど河合町長が答弁されていた子育てについては給食無償化だけでなく、もう一つギアを上げてと、一步踏み込んだ形でというようなお話もされてきましたので、そこをやっぱり同質化ではなくて、また永平寺町独自の地域に合った事業が検討されるのかなと思いますし、ぜひ今、この100年に一度のチャンスを迎えている中で町内の行政の皆様でまた検討していただけるとうれしいなと思っています。

では、次の質問に移らせていただきます。

2問目が永平寺町に係る都市計画の今後についてです。

永平寺町は非常に珍しく、町内に3つの都市計画が関わっていると説明を受けています。この中で今、福井市都市計画との調整を始めているということでしたが、この件について教えていただきたいと思います。

現存する3つの都市計画について、永平寺町の最終的なゴール、どのようなものを想像されているのでしょうか。また、それぞれの都市計画の現状と今後の展望はどのように計画をされる予定でしょうか。さらに、福井県の都市計画マスタープランが今後策定されますが、町としてどのような要望を検討しているのでしょうか。お答えできる範囲もあるかと思いますが、お答えできる部分をお伺いします。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それではまず、都市計画区域の見直しにおけます最終的なゴールです。

こちらをお答えさせていただきたいと思いますが、本町におきましては、現在、町内を7つの地区に分けることができます。この7つの地区の均衡ある発展、そして一体的なまちづくりに向けまして、今ある3つの都市計画区域を一本化し、そして本町単独で区域設定をすることを最終目標としているところであります。

今、議員仰せのとおり、この最終目標の実現に向けまして、今年度から県の都市計画課、そして福井市、本町による都市計画区域に関する勉強会を定期的開催いたしまして協議を重ねているところであります。

次に、今ある3つのそれぞれの都市計画の現状と今後の展望でありますけれども、まず、福井都市計画区域につきましては、市街化調整区域であります吉野地区の地域コミュニティの維持、そして活性化に向けまして、企業誘致や移住・定住が進むように開発許可基準の緩和を県に要望しているところであります。

県のほうからは、流通業務や技術先端型の工場しか認められないといった許可基準を、町と一緒に基準の緩和に向けて検討していくといった心強い言葉をいただいているところであります。

また、旧松岡地区におきましては、用途地域が工業地域でありながら実際には住宅地が進むなど実態と合わない地域がありますので、今後、必要に応じて用途地域の見直しを検討していきたいと思っております。

次、嶺北北部都市計画区域になります御陵地区につきましては、今ある田園環

境を保全しながら、学園都市としての魅力がさらに高まるように必要に応じて用途地域などの見直しを検討していきたいと思っております。

続いて、永平寺準都市計画区域につきましては、現在は全域を特定用途制限地域に指定しておりますので、3,000平米以上の集客施設などは原則禁止になっていることから、企業誘致がしやすくなるようにインターチェンジ周辺など、こういった立地条件のよい場所につきましては規制緩和するなどの見直しが必要であるというふうに思っております。

最後に、福井県の県都市計画区域マスタープランの改定に向けましては、昨年の知事要望におきまして、町内3つの都市計画区域を一本化し、そして単独化する旨の早期再編、またこの区域再編につきましては全国の事例から見ましてもかなり、相当数の年数を要していることから、企業誘致などに向けて開発許可基準が早急に緩和されるよう要望を行ったところであります。

近いうちに県の都市計画区域マスタープラン見直しの検討に入っていくと思われれますが、今回の改定におきましては、本町における都市計画区域の再編に向けた検討といった位置づけ、マスタープランの中に位置づけされるよう今後も引き続き県に要望していきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 補足説明でございます。

福井北インターチェンジ周辺や御陵地区の農業振興整備区域につきましては、国営かんがい排水事業の受益地にもなっておりまして、今後8年間は原則的に農振地域の除外はできない状況でございます。

ただし、当該事業については、面整備ではなくて線整備、用排水路の整備でございます。農農業振興地域の整備に関する法律に基づき地域農業の振興に係る計画を立てて、開発行爲に関してそういう計画を立てて、県の同意が得られれば除外は可能となります。

というところでございます。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

勉強不足で今の話にちょっとびっくりして、すみません。

この都市計画というのが一本化を目標に今動かれるということで、河合町長が掲げる可能性を形にするという上では非常に重要なポイントになってくるんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひ永平寺町に適した一本化の都市計画

になるように進めていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりで、先ほど申し上げます熱い気持ちで永平寺町にどんどん来てください来てくださいと言って、その中で、じゃ、行きたいってなったときに、いや実はそこではっていうのが何件かちょっと見受けられて、やはりこういった基盤、基礎となることはしっかりやっていかなければいけないなと思いますので、なかなか困難な課題ではありますが、職員と、また地域の皆さんと共に果敢に臨んでいきたいと思いますので、またご指導よろしく願います。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） もう一つ、先ほど先輩議員の質問で答弁をされていたので、公園の全天候型の、これに対する質問は割愛をさせていただこうと思うんですが、2つ提案として聞いていただきたいと思います。

河合町長はイメージをお話しされていたので、それとはちょっと私ずれてしまっているかもしれないんですが、一つは南条サービスエリア横に今開設されている道の駅、南えちぜん山海里、ここが昨年、総務産業建設常任委員会で越前市を視察した際に伺ってきたんですけれども、3階にキッズルームがあって、屋上の広場から公園に滑り台があるというふうな形で、ちょっと広めの解放感のある場所だったんです。そういったイメージが一ついいなと思っているのと、あとは永平寺町の桜の名所でもあります、あと松岡古墳群の散策の基点にもなる松岡公園の整備というのを一つ考えられないかなという提案です。少し無理があるかもしれませんが、松岡公園から永平寺町の魅力発信施設であるえい坊館に滑り台なりなんなりでつながるような感じでやるといいのかなというふうに思ったりします。ちょっと大げさな表現かもしれませんが。

松岡公園ですと眼下に松岡十二曲がり広がっておりますし、また今、検討される中でなかなかコロナ禍でできないんですけれども、春浪漫というイベントも検討されているということで、ぜひ松岡公園とこの周辺の施設を広域的な魅力アップにつなげるためにもそういったことも検討していただけないかなというのが私の提案でした。

これに関しては、先ほど答弁されていたので、質問としては割愛をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 知事に申し上げたときに、これを1億円、何ヵ所かだという提案申しあげましたが、決して分割ですか一括ですかというのは、また庁内で検討しなければいけないと思います。

今、議会のほうからもご提案いただいております子どもたちと保護者が集まる場。これはやはり永平寺、松岡、上志比の公園整備というかそういったことをしっかりしていく中でこれを使うのか使わないのか、また西幼児園の跡地、また松岡公園に一極して使うのか、こういったことはこの1億円のメニューに沿ってというか、町の現状に合わせていろいろ有利な応援を効率的に使っていきたいと思いますので、ここはそういった点で、今柔軟に考えさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） 安心して、私も1億円って聞いて一本で考えていたんですけど、そこも分割してというふうに柔軟に考えられておられるということで、もう一つ。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それともう一つ、1億円で整備した後に、そのランニングコスト、そこでどういうふうな維持管理がかかるか、そういったこともしっかり考えていかなければいけないなとも思いますので、そういった面も併せて。ただ、スピード感を持っていきたいなと思っておりますので、またお願いします。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） よろしく申し上げます。

では、最後の質問に移ります。

3件目、公共施設運営方針を明確にということですが、実は今回、えい坊館に注力して伺いたいと思います。

現在、えい坊館の今後について検討されていると思います。本来、施設の運営や管理の計画、もちろん計画はされていると思うんですが、本来の施設の運営や短期的、中期的、長期的な計画をもう一度確認していただきたいなという思いで質問させていただきました。

今のえい坊館については、私の感じる感想ですが、本来の目的を少し見失いかけているのかなというふうに感じています。ぜひそういったことがないようにということで今回確認をしたいと思います。

現在、これから検討するという事なので明確な内容は示していただけないか

もしも、今後の中長期的な計画の中でえい坊館のあるべき形、どのような形が望ましいのか、現状と今後の計画をお伺いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 建設当初から、「禅と食と酒の魅力味わい」をテーマに、えい坊館の設置目的であります「町民と来訪者の交流促進、特産品の展示・販売並びに飲食物その他の販売、地域情報、観光情報発信」に沿って、町の個性や魅力の発信に寄与する公共施設として位置づけていると認識しております。

設置目的に沿って、オープン当時には、飲食スペースでは、発酵をテーマにこうじドリンクや大本山永平寺典座老師に教えていただきましたおかゆを提供したり、地酒の飲み比べやビアホールの開催、フリーマーケット、縁日広場などの地域の魅力発信、にぎわい創出イベントも開催しております。貸ホールでは、文化・スポーツ教室や研修会の定期的開催、町内のサークル活動や各種団体の会合、さらには同窓会、個人的な集まりなど、公民館とはちがう様相でのご利用をいただきまして、コロナの影響を受けていない令和元年度の利用者につきましては、松岡公民館は約1万6,300人でしたが、えい坊館は6,000人ということで、双方の規模を考慮いたしますとそんなに遜色のない数字で使っていたというふうを考えております。

現在、観光物産協会とは施設運営におけるこれまでの振り返りを行いました。やはり飲食スペースの活用のところが困難であったというふうに聞いております。

令和4年度以降でございますけれども、上半期は引き続き物産協会に業務委託をする予算として286万1,000円を計上させていただいております。観光物産協会と町で、地域の組織、団体のご協力をもっといただきながら、地域を巻き込んだ使い方というのを進めていきたいと思っております。そういう中で、各種イベントの開催、えい坊館の活用が広がる取組を今年度はもう一度しっかり取り組んでいきたいと考えております。

下半期に向けたえい坊館の運営体制におきましては、永平寺町の公共施設等総合管理計画、施設運営等の実施方針に基づきまして、町民ニーズ等も的確に把握して、経費削減も十分考慮した上で、町民との協働や民間のノウハウを活用したサービスの提供、また町の直営も視野に入れて、観光物産協会とも十分協議しながら判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 12番、酒井君。

○12番（酒井秀和君） ありがとうございます。

本当に今ちょっとできることができなくなったり、コロナ禍でという影響もあつたりする中で、いま一度もう一回しっかり考えていただきたいし、そういう時期なのかなというふうにも思いますので、ぜひ慎重に取り組んでいただきたいなと思います。

個人的にはすごくえい坊館大好きなんです。鳥道黙坐ってあつて、お風呂じゃないんですけど心が整う場所だなつて思うし、実は僕入ると、温かいじゃないですけど何か空気が変わる感じがするんです。なので、ぜひ永平寺町にとつても重要な施設だと思いますので、大事にしていきたいなと思います。

私の質問は以上で終わります。

○議長（奥野正司君） 暫時休憩します。

（午後 3時30分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

明日3月16日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 3時31分 延会）